

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

CONTENTS

2 予算概要・施政方針

- 8 障がい・難病のある方へ
- 10 介護保険料が変わります
- 12 後期高齢者医療保険料率の変更
- 15 情報ひろば
- 20 子育てカレンダー
- 22 市民活動サロン
- 24 生涯学習コーナー
- 30 フォトニュース



自主防災組織の先進事例を紹介 初動対応型防災訓練

東日本大震災から1年を迎えた3月11日(日)、地震発生後の地域での初動対応を学んでいただこうと、自治会・自主防災組織の代表者を対象に、初動対応型防災訓練が行われました。

「守谷の地域防災を考える会」の皆さんの指導により、倒壊家屋からの救出班、けが人の応急手当をする救護班、初期消火班が組織され、想定される事案について、参加した皆さんと一緒に訓練を行いました。

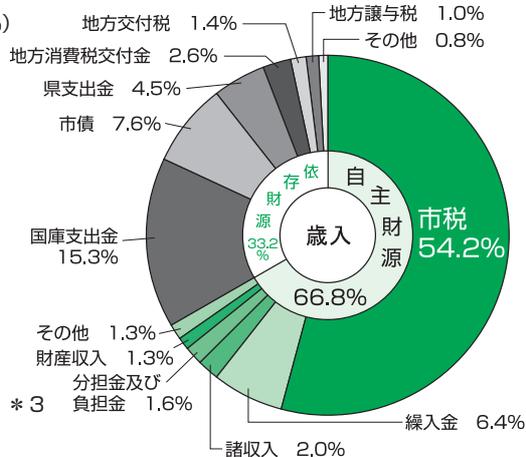
平成24年度市の予算概要

3月の市議会定例会で可決された平成24年度予算の概要をお知らせします。

自主財源	市 税	107億 294万円 (1.9%) * 1 105億 176万円
	繰 入 金	12億 6247万円 (27.7%) 9億 8852万円
	諸 収 入	3億 8852万円 (▲2.8%) 3億 9961万円
	分担金及び負担金	3億 852万円 (4.5%) 2億 9513万円
	財産収入	2億 5598万円 (21.3%) 2億 1097万円
	そ の 他	2億 6054万円 (1.0%) * 2 2億 5803万円
	国庫支出金	30億 1940万円 (▲20.1%) 37億 7928万円
依存財源	市 債	14億 9900万円 (▲16.7%) 17億 9970万円
	県支出金	8億 8713万円 (▲9.8%) 9億 8360万円
	地方消費税交付金	5億 2430万円 (14.3%) 4億 5860万円
	地方交付税	2億 8000万円 (▲49.5%) 5億 5500万円
	地方譲与税	1億 9310万円 (▲1.8%) 1億 9660万円
	そ の 他	1億 6510万円 (▲31.8%) * 3 2億 4220万円

内訳

* 1	市民税	52億 6911万円
	固定資産税	42億 8163万円
	軽自動車税	7010万円
	市たばこ税	3億 9149万円
	都市計画税	6億 9061万円
* 2	繰越金	1億 7000万円
	使用料及び手数料	9024万円
	寄附金	30万円
* 3	地方特例交付金	6140万円
	自動車取得税交付金	4290万円
	利子割交付金	2470万円
	配当割交付金	1890万円
	交通安全対策特別交付金	1300万円
	株式等譲渡所得割交付金	420万円



棒グラフの表示

一般会計歳入
197億 4700万円



平成24年度

施政方針

3月の守谷市議会定例会の初日、市長は市政運営の方針や重要施策など、今年度の施政方針を述べました。その施政方針の前文を紹介しします。全文は市役所企画課・各公民館（中央・郷州・高野・北守谷）・文化会館の窓口、または市ホームページをご覧ください。

昨年の東日本大震災から早くも一年になりますが、復旧・復興作業は遅々として進まず、守谷市においても大きな問題となっている福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染は、いまだ解決の糸口が見えないなど、日本国全体に暗い影を落としています。

また、わが国の経済状況は、欧州の政府債務問題や歴史的な円高問題、さらには東日本大震災等の影響により、非常に厳しい状況が続いており、大幅な景気回復が見込めない中で、財源の確保に苦慮しているところです。

このような中、守谷市では、平成24年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする「第二次守谷市総合計画」がスタートします。

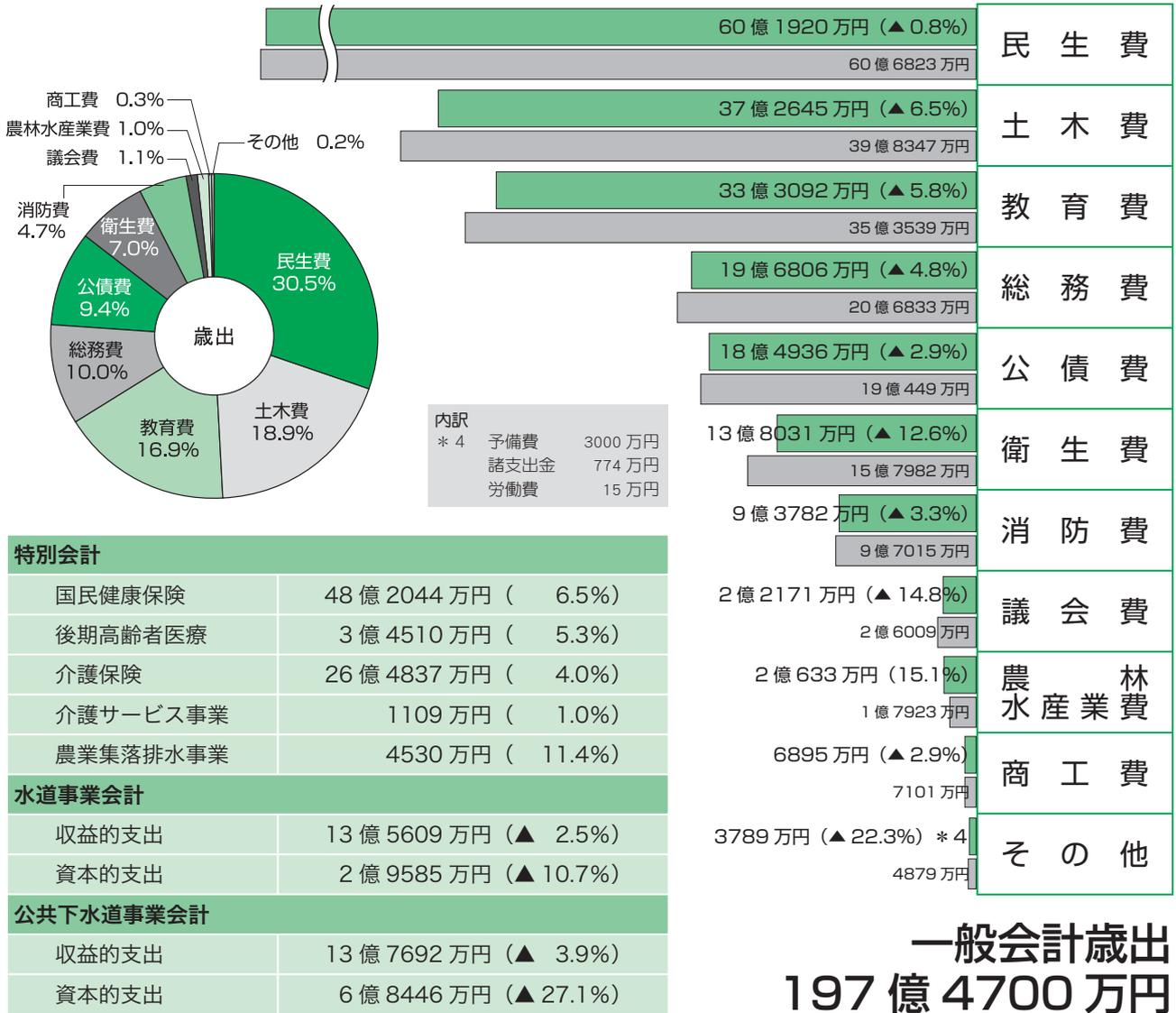
今後は、この総合計画に定めた、新たな守谷市の将来像「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐ

まちもりや」の実現を目指し、誰もが守谷市を「終のすみか」と望み、「住んでよかった」と心から思えるまちづくりを進めてまいります。

平成24年は市制施行10周年という記念すべき年に当たることから、活気に満ちた一年となることを願い、市民で組織した実行委員会のご協力のもと、多くの市民の皆様に参加いただけるよう、各種記念事業を計画しております。

また、平成24年度においても、昨年度に引き続き、「次代を担う子どもたちを育むまちづくり」「市民とあゆむ協働のまちづくり」「住みよい環境を継承するまちづくり」を基本として、限られた財源の中で、市民が本当に必要としている施策を選択して実施し、再度、住みよき日本のまちを目指してまいります。

守谷市長 会田 真一



一般会計歳出 197億4700万円

平成24年度の予算規模

●一般会計

前年度予算と比べると9億2200万円減額(4.5%減)の197億4700万円となりました。

●歳入は...

▼市税は、固定資産税、都市計画税の減額の一方、扶養控除廃止に伴う市民税の増額等により1.9%の増
▼繰入金は、守谷小学校改築事業等の実施による義務教育施設修繕基金からの繰り入れや財源不足額による財政調整基金からの繰り入れに伴い、27.7%の増
▼諸収入は、常総地方広域市町村圏事務組合等への職員派遣期間終了に伴う負担金の減額等により2.8%の減
▼分担金及び負担金は、保育所・児童クラブの利用者増に伴い、4.5%の増
▼財産収入は、市有地の売り払い収入の増額により21.3%の増
▼国庫支出金は、子ども手当・児童手当に伴う負担金の減額、社会資本整備総合交付金等の減額で20.1%の減
▼県支出金は、予防接種事業、障がい者自立支援対策

●歳出は...

▼民生費は、医療費助成事業や市内民間保育所保育委託事業等が増額の一方、子ども手当制度改正に伴う減額により0.8%の減
▼土木費は、松並土地区画整理事業や保存緑地取得事業の減額により6.5%の減
▼教育費は、守谷小学校改築事業や大井沢小学校校舎増築事業の減額により5.8%の減
▼総務費は、庁舎自家用発電設備エンジン交換工事などの減額により4.8%の減
▼衛生費は、常総地方広域市町村圏事務組合負担金が減額になったことにより12.6%の減
▼議会費は、議員共済会負担金の減額により14.8%の減
▼その他において、諸支出金は財政調整基金費・市営住宅修繕費積立金の減額により38.9%の減、労働費は地場産品販売促進委託事業の廃止により97.6%の減

一般会計の主な事業

197億4700万円の使いみち

総務費

- 市内循環バス(コミュニティバス)運行事業 8898万円
- 公共交通利用への転換を促進し、市内バス交通運行に係る経費
- 市制施行10周年記念事業 568万円
- 市制施行10周年を記念し、市民参加型事業を開催するための経費
- ホームページ運営管理事業 1850万円
- ホームページの管理運営経費
- 市税収納管理事務 4154万円
- 口座振替やコンビニエンスストア・クレジット納付の推進に係る経費
- 市税滞納整理事務 1288万円
- 茨城租税債権管理機構との連携による差押処分に係る経費
- 交通安全施設整備・維持管理事業 600万円
- カーブミラーや車止め等交通安全施設の整備・維持管理費
- 防災関係経費 757万円
- 防災倉庫への資機材整備・非常食の備蓄、無線による雨量データ収集・維持管理経費

○自主防災組織活動育成事業 171万円

- 自主防災組織の活動育成補助金
- 文書配布事業 3279万円
- 自治会・町内会への文書配布などの業務委託経費

○協働のまちづくり担い手育成事業 72万円

- 協働のまちづくりの中心的な役割を担う指導者の育成経費

○国際交流研修センター維持管理事業 551万円

- 国際交流および生涯学習活動の拠点である施設の維持管理経費
- 防犯対策事業 494万円
- 防犯指導員による防犯パトロールの強化、啓発用ポスター掲示やチラシの配布、青色防犯パトロール車の貸出に係る経費

○同和対策啓発事業 472万円

- 同和教育講演会・研修会の実施および街頭啓発に係る経費

○災害時要援護者支援事業 47万円

- 災害時の避難困難者の情報を民生委員と共有し、迅速な救助活動を行うための体制の整備費

民生費

○障がい者自立支援給付事業 3億6490万円

- 障がい者の居宅介護や施設入所・通所の支援および身体・知的障がい者(児)への補装具の給付経費

○障がい者地域生活支援事業 2809万円

- 在宅で生活する身体障がい者への用具の給付や貸与に係る経費
- 市内民間保育所保育委託事業 7億1946万円
- 民間保育所への保育委託料

○児童扶養手当支給事業 1億8807万円

- 父または母と生計を同じにしている児童の父、母または養育者に対する手当※所得制限あり

○子ども手当・児童手当支給事業 12億5777万円

- 子どもの成長を支援するための中学校終了前の子どもを養育している方に対する手当

○児童クラブ運営事業 9032万円

- 放課後の留守家庭児童(小学1〜4年生)の健全育成を図るための経費(土曜保育および小学5〜6年生の留守家庭の児童を対象とした夏休みの保育を含む)

○市民交流プラザ・南守谷児童センター運営管理事業 7597万円

- 18歳未満の児童生徒の居場所確保と健全育成のための環境整備、指

定管理委託料

○後期高齢者医療広域連合負担金 2億5313万円

- 後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金

○医療費助成事業(マル福) 3億5376万円

- 疾病・負傷に要する診療・調剤費、柔道整復師の施術および治療用補装具に対する医療費の扶助

○すこやか医療費助成事業 9702万円

- 乳幼児(小学生以下)と妊産婦の医療費助成経費※所得制限なし
- 生活保護事業 3億7412万円
- 要保護者に対する一定の基準に基づく保護および自立促進の経費

衛生費

○小児任意予防接種・高齢者予防接種助成事業 1億7811万円

- 各種予防接種を実施し、感染症の発生およびまんえんの予防推進の経費

○がん検診事業 5831万円

- がん各種検診を実施し、病気を早期発見し、重症化を防ぐための経費
- 妊婦健康診査事業 6753万円
- 妊婦の健康診査の助成(14回)を行い、母体や胎児の健康確保と安全な出産を促進するための経費

○塵芥収集事業 1億9974万円

- 家庭系一般廃棄物の収集運搬経費

○コミュニティコンポスト事業・生

ごみ処理機等補助事業・資源物回
収報奨金事業 685万円

資源ごみ回収報奨金、生ごみ処理
機購入費等の補助金

○常総地方広域市町村圏事務組合負
担金(ごみ) 2億9262万円

一般廃棄物の処理・資源化を行っ
ている広域事業への負担金

○放射線対策事業 709万円

市内放射線量測定、地下水汚染調
査および高圧洗浄機購入費

農林水産業費

○水田農業構造改革対策事業

1738万円

食料の自給率向上に向け、水田を
有効活用した麦・大豆等を作付け
するための補助金

○県営経営体育成基盤整備事業負担金

1067万円

守谷土地改良区内の用排水障害と
道路陥没防止のための用排水管の
改修費

○身近なみどり整備推進事業

561万円

平地林や里山林の保全整備のため
の経費

商工費

○中小企業事業資金融資あっ旋事業

2013万円

市内中小企業者に対する事業資金

の融資あっ旋と保証のための経費

○商工会育成補助事業 750万円

商工会・各種事業の運営補助費

○消費生活相談事業 616万円

市民の消費生活相談への対応と消
費生活を啓発するための経費

○放射線対策事業 298万円

公立小・中学校等給食食材等の放
射性物質の測定に係る経費

土木費

○松並土地区画整理事業

17億7383万円

守谷駅中心市街地にふさわしい居
住環境と自然環境に配慮した良好
な市街地形成を図るための経費

○屋外広告物管理事業 434万円

良好な景観・住環境を形成するた
めの屋外広告物の指導経費

○守谷駅前賑わい創出事業

1億7230万円

市有地を利用したアワーズもりや
の施設貸借(商業、医療、駐車場
等)、活性化促進・維持管理費

○道路補修事業 1億1873万円

道路清掃、路肩除草、道路排水施
設の清掃、路面の悪化した箇所
の補修工事経費

○市道整備改良事業

2億3537万円

緊急車両の通過確保と交通の利便
性・居住環境の向上を促進するた
めの生活道路拡幅整備費

○公園維持管理・施設改修事業

4億3290万円

市内公園の維持管理および公園施
設のバリアフリー化・遊具の交換
等に係る経費

○坂町清水線整備事業

2億5337万円

不動産鑑定、設計等委託料、用地
買収、補償費、工事請負費

○郷州沼崎線整備事業 9137万円

オオタカモニタリング調査および
工事請負費

消防費

○常総地方広域市町村圏事務組合負
担金(消防) 8億7455万円

常総広域消防の管理・運営に対す
る負担金

○消防施設整備事業 2321万円

消防用具格納箱設置・消火栓設置
工事の経費

教育費

○守谷小学校改築事業

6億4066万円

校舎改築工事、グラウンド整備工
事、屋外トイレ建設工事などの経費

○小・中学校施設立替償還金

3億4425万円

都市再生機構への学校建設立替資
金の償還

○小・中学校空調設備設置事業

3億5698万円

公立小・中学校への空調設備設置費

○児童クラブ建設事業費 4677万円

松前台小学校児童クラブ建設費

○中央・郷州・高野・北守谷公民館
運営管理事業 9088万円

市内公立公民館管理・運営の指定
管理者委託経費

○中央公民館耐震改修事業

320万円

控え室増築に伴う、備品購入費
※改修事業費は平成23年度計上済
み(繰越明許費)

○放課後子ども教室事業

5673万円

小学校の全児童を対象とした放課
後子ども教室の運営委託経費

○外国語指導助手事業 5472万円

各公立小・中学校への英語指導助
手(ALT)配置に係る経費

○学習支援ティーチャー配置事業

6646万円

各公立小・中学校に非常勤講師を
配置し、複数教員での学習・生活
指導を行うため経費

○図書資料等整備事業 3801万円

資料の収集・整備に係る経費

公債費

○市債元金償還金

15億6305万円

○市債利子等償還金

2億8631万円

借入金に対する元金・利子の返済

特別会計 公営企業会計 の主な使いみち

国民健康保険特別会計

48億2044万円

●保険給付費 30億7679万円

被保険者の疾病・負傷などに伴う医療機関等での受診に要した医療費のうち、保険者としての負担金

●国民健康保険税賦課徴収経費 772万円

納税通知書の送付、短期被保険者証および資格証明書等の交付経費

●疾病予防費 1282万円

医療費通知の発送や人間ドック、脳ドック検診料の助成費

●特定健康診査・特定保健指導 4762万円

40歳以上74歳までの加入者に対する健診・保健指導事業費

後期高齢者医療特別会計

3億4510万円

●後期高齢者医療保険料徴収経費 386万円

保険料の納付書および督促状等の送付、保険料の収納管理の経費

●後期高齢者医療広域連合納付金 3億1811万円

被保険者が納付した保険料等を後期高齢者医療広域連合へ納付

介護保険特別会計

26億4837万円

●居宅介護サービス給付費 9億5642万円

指定居宅サービス事業者の指定サービスを受けた場合の給付費

●施設介護サービス給付費 9億569万円

施設サービスを受けた場合の給付費（日常生活費を除く）

●地域密着型介護サービス給付費 1億5483万円

グループホーム入居等でサービスを受けた場合の給付費

●介護予防サービス給付費 1億3290万円

指定居宅サービス事業者から介護を予防するためのサービスを受けた場合の給付費

●特定入所者介護サービス費 1億4682万円

施設サービス利用者で低所得の方に対しての給付費

●居宅介護サービス計画給付費 9228万円

指定居宅介護支援事業者から介護支援を受けた場合の給付費

●高額介護サービス費 3599万円

要介護認定者が受けたサービスの利用者負担額が著しく高額である場合の給付費

●地域介護予防活動支援事業 1417万円

高齢者の介護予防活動費※通所事業、機能訓練、健康指導教室等

●介護予防ケアマネジメント事業 390万円

介護予防事業の利用に関するケアマネジメントを行い、適切な介護予防事業を提供するための経費

●総合相談事業費 600万円

在宅で高齢者を介護している家族等からの相談を受け付けるための事業費

●介護サービス事業特別会計 1109万円

●居宅介護予防支援サービス費 116万円

要支援認定者の予防給付に関する居宅介護予防支援費

●農業集落排水事業特別会計 4530万円

●農業集落排水施設維持管理経費 2536万円

処理場の維持・運転管理、水質検査、汚泥運搬および中継ポンプ場運転管理に係る経費

●農業集落排水事業債元金償還金 1289万円

借入金に対する元金の返済

水道事業会計

16億5194万円

●原水及び浄水費 6億2317万円

県企業局利根川浄水場からの受水費、浄水施設の維持・運転管理および水質検査に係る経費

●配水及び給水費 2億6991万円

配水施設の維持・運転管理、水質検査、給水管布設替工事および量水器交換に係る経費

●総係費 1億7203万円

料金徴収委託料、電気料などの物件費および人件費

●上下水道建設費 2億8009万円

配水管の布設・布設替工事費

●企業債償還金 1328万円

借入金に対する元金の返済

●公共下水道事業会計 20億6138万円

●管渠費 1億3147万円

管渠の調査・清掃、修繕工事および排水樋管に係る経費

●浄化センター費 4億2289万円

浄化センターの維持・運転管理および汚泥の処分に係る経費

●下水道建設費 4億64万円

浄化センター改築更新工事費、汚水管渠整備工事費、公共汚水処理設置工事費、雨水管渠整備工事費

●企業債償還金 2億8301万円

借入金に対する元金の返済

乳児B型肝炎ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン

任意予防接種の助成を

4月1日から開始

●問合先 保健センター ☎48・6000

乳児B型肝炎ワクチン

▼対象 接種日に守谷市の住民登録または外国人登録がある方で、生後2か月～1歳未満の乳児
※未満とは、誕生日の前々日（2日前）まで

▼助成回数 3回まで

※必要接種回数に満たない場合でも対象年齢を超えた場合は対象外

▼接種方法 接種を希望する方は、保健センター発行の予診票に必要事項を記入の上、市内協力医療機関に予約し、接種を受ける
※接種時は、母子健康手帳、保険証、予診票を持参

れかに該当する方
・接種日に満70歳以上の方
・接種日に65歳以上70歳未満で、心臓・呼吸器の慢性疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病、慢性髄液漏等の基礎疾患のため医師が予防接種を必要と判断した方
※脾臓摘出手術を受け保険が適用される方、5年以内に接種した方を除く

高齢者肺炎球菌ワクチン

▼対象 接種日に守谷市の住民登録または外国人登録がある方で、次のい

▼助成回数 一生で1回
▼接種方法 接種を希望する方は、市内協力医療機関に予約後、保健センターで接種券（有効期限は発行日から2か月）を受け取り、接種を受ける
※接種時は、接種券、保険証、「予防接種の記録」またはお薬手帳を持参

▼助成額 3000円（個人負担は、医療機関の接種料金から3000円を差し引いた金額）

市内協力医療機関一覧

※左上から下へ 50 音順

医療機関	乳	高	医療機関	乳	高
いとう眼科 中央 3-11-2 ☎ 20-0101	×	○	立沢クリニック 立沢 140-8 ☎ 45-7798	×	○
海野メディカルクリニック 松ヶ丘 6-6-1 アクロスモール守谷 1F ☎ 20-0605	×	○	寺本こども赤ちゃんクリニック 立沢 2058-6 ☎ 44-5563	○	○
貝塚みずぎ野クリニック みずぎ野 7-16-3 ☎ 21-1221	×	○	永瀬内科 松並 1580 ☎ 48-2000	×	○
カリオクリニック 松前台 1-1-6 ☎ 48-8448	○	○	ひがしクリニック慶友 松並 1630-1 ☎ 48-6001	×	○
川島クリニック けやき台 6-16-14 ☎ 46-3273	○	○	メイヨークリニック けやき台 3-12-3 ☎ 45-8115	○	○
草間クリニック 高野 5070-3 ☎ 45-3800	×	○	もりい内科クリニック 立沢 2058-5 ☎ 44-5267	×	○
小林医院 本町 633 ☎ 48-0076	×	○	もりもとクリニック 薬師台 1-3-5 ☎ 45-3500	×	○
さとう内科脳神経外科クリニック 野木崎 521-1 ☎ 21-1710	×	○	守谷駅前クリニック 中央 1-23-1 斎藤ビル 5F ☎ 47-0003	×	○
しばたキッズクリニック 立沢 235-7 ☎ 21-0811	○	×	守谷慶友病院 立沢 980-1 ☎ 45-3311	×	○
下村医院 本町 403 ☎ 48-0078	○	○	もりや小児科医院 松ヶ丘 4-2-5 ☎ 20-6737	○	×
新守谷皮膚科クリニック 立沢 142-16 ☎ 20-0024	×	○	守谷メディカルクリニック 百合ヶ丘 3-249-1 イオンタウン守谷 2F ☎ 47-0213	×	○
総合守谷第一病院 松前台 1-17 ☎ 45-5111	○	○	ゆりがおかクリニック 百合ヶ丘 3-2660-11 ☎ 47-1144	○	○
竹内医院 みずぎ野 5-11-1 ☎ 48-6077	○	○	よしみ内科胃腸科医院 百合ヶ丘 2-2694-41 ☎ 48-4891	×	○

※乳は乳児B型肝炎ワクチン、高は高齢者肺炎球菌ワクチン

※上記の市内協力医療機関以外で接種を希望する方は、保健センターにお問い合わせください

障がい・難病のある方へ

各種サービスをご利用ください

身体障がい者手帳

身体に永続する障がいのある方がさまざまな福祉サービスを利用するために必要となる手帳です。

▼**対象者** 視覚、聴覚、音声・言語・そしゃく、肢体、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫などの機能に永続する障がいのある方

▼**申請方法** 窓口で申し込む

○**交付を受ける場合** 申請前に、窓口で書類（交付申請書・診断書）を受け取り、県が指定する医師（診断書作成は指定医師のみ可）の診断を受診

○**等級を変更する場合** 申請時に写真および指定医師の診断書を添付

○**住所・氏名を変更する場合** 住所変更は新居住地の市区町村、氏名変更は居住地の市区町村で申請

○**再交付する場合** 写真持参で申請

○**死亡された場合** 手帳を窓口へ返還

○**日常生活用具の給付** 障がいの種類や程度に応じて給付されます。

※世帯の前年度の所得に応じて費用の一部負担あり

▼**給付用具** 特殊寝台、入浴補助用

具、歩行支援用具等

補装具の交付・修理

障がいの種類や程度に応じて給付されます。

※世帯の前年度の所得に応じて費用の一部負担あり

▼**交付用具** 車いす、松葉づえ、義足、補聴器等

身体・知的障がい者（児）
有料道路割引制度

▼**対象** 身体障がい者自ら自動車を運転する場合

- ・ 第1種の身体障がい者手帳または第1種の療育手帳所有者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合
- ▼**自動車の範囲**
 - ・ 乗用自動車（普通自動車、小型自動車、軽自動車で乗員定員10人以下の車）
 - ・ 貨物自動車（ライトバン等）
 - ・ 特殊用途自動車（身体障がい者運送車に限る）

- ・ 当該身体障がい者またはこの方の生計同一者が所有する自動車（身体障がい者1人につき1台）

※営業自動車は除く

▼**申込方法** 身体障がい者手帳または療育手帳、車検証、運転者の運転免許証、認め印を持参し、窓口で申し込む

※ETC利用者は、ETCカード（原則障がい者本人名義のもの）、ETC車載器セットアップ申込書・証明書も併せて持参

福祉タクシー券

通院や機能回復訓練などでタクシーを利用する場合の初乗運賃を助成します。

▼**対象者**

- ・ 身体障がい者手帳1〜2級の方
- ・ 療育手帳(A)・Aの方
- ・ 精神障がい者保健福祉手帳1級の方
- ・ 特定疾患医療受給者または特定疾患医療券を受けている方
- ・ 70歳以上の高齢者のみの世帯で同一敷地内または同一建物内に親族その他の方と同居せず、かつ市民税非課税世帯の方

※自動車税・軽自動車税の減免措置を受けている方は除く

難病患者福祉手当

▼**手当支給該当者** 県から次のいずれかの交付を受けている方

- ・ 一般特定疾患医療受給者証
- ・ 特定疾患登録者証
- ・ 小児慢性特定疾患医療受診券
- ・ 先天性血液凝固因子障がい医療受給者証

※市内に6か月以上住所を有している方

で受給者証等に記載されている医療費公費負担対象期間が有効である場合に限る／生活保護等公的扶助を受給している方は対象外

▼**手当支給額** 年額2万円（一括支給）

※申請後、支給決定月の翌月までに、年額分を指定金融機関に口座振込

▼**申請方法** 次の①〜③を持参し、窓口で申請する

- ① 一般特定疾患医療受給者証、特定疾患登録者証、小児慢性特定疾患医療受診券または先天性血液凝固因子障がい医療受給者証
- ② 認め印
- ③ 難病患者またはその保護者名義の通帳

NHK受信料の免除

○**全額免除**

- ・ 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかを所持している方が世帯構成員であり、世帯全員が市民税非課税の場合

○**半額免除**

- ・ 視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合
- ・ 身体障がい者手帳所持者が世帯主で、障がい等級が重度（1・2級）の場合

- ・ 療育手帳所持者が世帯主で、障がい程度が重度（A・A）の場合
- ・ 精神障がい者保健福祉手帳所持者が世帯主で、障がい等級が重度（1級）の場合

自動車税減免対象者

身体障がい者	身体障がい者手帳					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障がい	○	○	○	○	—	—
聴覚障がい	—	○	○	—	—	—
平衡機能障がい	—	—	○	—	—	—
音声機能障がい (喉頭摘出に限る)	—	—	○	—	—	—
上肢機能障がい	○	○	—	—	—	—
下肢機能障がい	○	○	○	●	●	●
体幹機能障がい	○	○	○	—	●	—
心臓機能障がい	○	—	○	—	—	—
呼吸器機能障がい	○	—	○	—	—	—
じん臓機能障がい	○	—	○	—	—	—
肝臓機能障がい	○	○	○	—	—	—
ぼうこうまたは直腸の 機能障がい	○	—	○	—	—	—
小腸機能障がい	○	—	○	—	—	—
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能障がい	○	○	○	—	—	—
乳幼児期以前の非 進行性脳病変によ る運動機能障がい	○	○	○	○	○	○
知的障がい者	〔A〕または〔A〕					
精神障がい者	1級で自立支援医療受給者証(精神通院)または医療福祉受給者証(福)の交付を受けている方					

○は本人運転と家族運転、●は本人運転のみが該当

障がい者相談員制度

身体に障がいのある方や、その家族が抱えるさまざまな悩みを解決するため、県知事から委嘱された方が相談に応じる制度です。

相談員の種類

- ・身体障がい者相談員
 - ・知的障がい者相談員
- (相談員の連絡先は、市役所社会福祉課へお問い合わせください)

自動車税減免制度

必要書類等

- 障がい者本人名義の車を障がい者本人が運転する場合 減免申請書、障がい者手帳、免許証、認め印、車検証、納税通知書
- 生計同一者(*1)が運転者もしくは所有者の場合 減免申請書、障がい者手帳、運転者の免許証、納税義務者の認め印、車検証、納税義務者の認め印

福祉施設に入所している場合

減免申請書、障がい者手帳、運転者の免許証、納税義務者の認め印

各証明書類は3か月以内に発行されたものに限る

減免申請書、障がい者手帳、運転者の免許証、納税義務者の認め印

税通知書、生計を一にすることを示す書類(*2)

- *1 生計同一者：同居家族または半径2kmの近隣区域に居住し、障がい者と扶養関係にある方(または3親等以内の親族)
- *2 生計を一にすることを示す書類：同居家族の場合、世帯全員の住民票/障がい者と同居でない場合、障がい者の住民票・被扶養者として示すもの(健康保険証、源泉徴収票、確定申告書等)/被扶養者としていない場合、戸籍謄本(3親等以内)・生計同一確認書

車検証、納税通知書、福祉施設の発行する証明書、障がい者の住民票、扶養関係を示す書類(健康保険証、源泉徴収票、施設入所の申込書等)

となっていた自動車は抹消登録を行う必要があります。また、それまで減免となっていた自動車を同一住所の家族へ移転登録した場合は、新たな自動車の減免を認めません。

4 常時介護者が運転者の場合

減免申請書、常時介護証明、障がい者手帳、通院(通学・通勤)証明書、免許証、認め印、車検証、住民票(障がい者および運転者が記載されているもの)、納税通知書

自動車の買替条件

自動車取得税を伴う減免申請後1年を経過しない間は、それまで減免

精神障がい者福祉サービス

自立支援医療(精神通院)制度

有効期間 1年

自己負担額 医療費の1割

※「世帯」の課税状況に応じ、1か月当たりの負担額に上限を設定(「世帯」とは住民票上ではなく、個々に加入する医療保険単位)

必要書類 自立支援医療費(精神通院)支給認定申請書、診断書(自立支援医療・精神通院医療公費負担用)、世帯の課税状況が確認できるもの(課税証明書等)、健康保険証(世帯全員分)

精神障がい者保健福祉手帳

等級 1〜3級(1〜2級は障がい者基礎年金の1〜2級と同程度)

有効期間 2年

有効期間 2年

申請先 土浦県税事務所 029・822・7176

申請期限 5月31日(木)まで/6月以降は、翌年度分の事前受付

申請方法 必要書類を持参し、土浦県税事務所へ申し込む

自動車取得税 随時

優遇措置 所得税・市民税の障がい者控除適用、公共施設の入場料減免等

必要書類 医師の診断書を提出する場合 交付申請書、精神保健福祉手帳用の診断書(初診日から6か月経過した日以降のもの)

精神障がい理由に障がい年金を受けている場合 交付申請書、年金証書の写しまたは直近の年金振込通知書の写し、照会同意書

自立支援医療(精神通院)制度と精神障がい者保健福祉手帳のいずれも、新規時は県が認定した日から有効/有効期限の3か月前から継続申請可

平成 24 年度から

介護保険料が変わります！

■ 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）の介護保険料 ■

介護保険事業計画の見直しに伴い、平成 24～26 年度（第 5 期）の介護保険料額が決まりましたので、お知らせします。被保険者の負担能力に応じた保険料賦課の観点から、所得段階設定がこれまでの 9 段階区分から 10 段階区分となります。

見直し前：平成 21～23 年度（第 4 期）		見直し後：平成 24～26 年度（第 5 期）	
所得段階 介護保険料	対 象 者	所得段階 介護保険料	対 象 者
第 1 段階 26,200 円	生活保護を受けている方 世帯の全員が市町村民税非課税で、 老齢福祉年金（※ 1）を受けている方	第 1 段階 26,600 円	見直し前の第 1 段階と同じ
第 2 段階 26,200 円	世帯の全員が市町村民税非課税で、 前年の合計所得金額（※ 2）と課税 年金収入額の合計が 80 万円以下の方	第 2 段階 26,600 円	見直し前の第 2 段階と同じ
第 3 段階 39,300 円	世帯の全員が市町村民税非課税で、 第 1 段階および第 2 段階以外の方	第 3 段階 37,200 円	世帯の全員が市町村民税非課税で、前 年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方
		第 4 段階 39,900 円	世帯の全員が市町村民税非課税で、第 1 段階、第 2 段階および第 3 段階以外の方
第 4 段階 47,200 円	世帯の誰かに市町村民税が課税され ているが、本人が市町村民税非課税 で、前年の合計所得金額と課税年金 収入額の合計が 80 万円以下の方	第 5 段階 47,800 円	見直し前の第 4 段階と同じ
第 5 段階 52,500 円	世帯の誰かに市町村民税が課税され ているが、本人が市町村民税非課税 で、第 4 段階以外の方	第 6 段階 53,200 円 (基準額)	世帯の誰かに市町村民税が課税されて いるが、本人が市町村民税非課税で、第 5 段階以外の方
第 6 段階 60,300 円	本人が市町村民税を課税されており、前 年の合計所得金額が 125 万円未満の方	第 7 段階 61,100 円	見直し前の第 6 段階と同じ
第 7 段階 65,600 円	本人が市町村民税を課税されており、 前年の合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満の方	第 8 段階 66,500 円	見直し前の第 7 段階と同じ
第 8 段階 78,700 円	本人が市町村民税を課税されており、 前年の合計所得金額が 200 万円以上 500 万円未満の方	第 9 段階 79,800 円	見直し前の第 8 段階と同じ
第 9 段階 91,800 円	本人が市町村民税を課税されており、前 年の合計所得金額が 500 万円以上の方	第 10 段階 93,100 円	見直し前の第 9 段階と同じ

※ 1 明治 44 年 4 月 1 日以前に生まれた方等で一定の所得がなかったり、他の年金を受給できない方に支給される年金

※ 2 収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なる）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額

災害などの特別な事情で
保険料の納付が困難となつ
たときは、市役所介護福祉
課にご相談ください。

A 2
すか？

保険料を納められないと
きは、どうすればいいので
すか？

Q 2
ださい。

平成 24 年 2 月以降に資格
を取得された方（65 歳に
なったり、市に転入した方）
には、平成 24 年度暫定賦課
分の納付書のほかに平成 24
年度随時分の納付書も送付
していただきます。どちらも納め
ていただく必要があります
ので、忘れずに納付してく
ださい。

A 1
ですか？

4 月に納付書が 2 通届き
ました。両方とも納めるの
ですか？

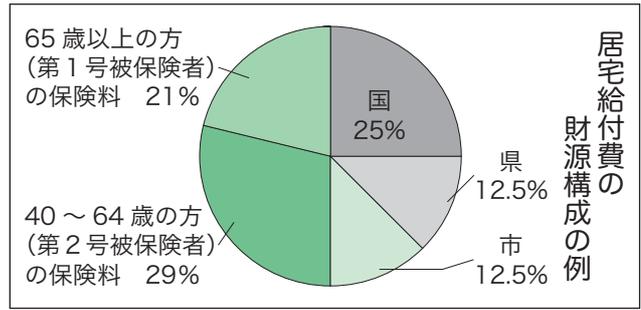
Q 1



■介護保険の財源■

介護が必要な方の介護サービス費用を賄うための財源は、保険料と公費で半分ずつ賄われ、このうち21%の費用が65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料で負担されます。

また、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の基準額は、この21%分の費用を平成24年度から平成26年度の第1号被保険者数で割り、算出されます。



$$\text{守谷市の介護保険料基準額 (53,200円/年)} = \text{守谷市で必要な介護サービスの総費用 (平成24～26年度)} \times \text{第1号被保険者の負担割合 (21\%)} \div \text{守谷市に住む第1号被保険者数 (平成24～26年度)}$$

平成24～26年度（第5期）の保険料額の決定に当たっては、平成21～23年度（第4期）の各種サービス実績見込状況を踏まえ、第5期の見込量を算出し、保険料額を決定しています。第5期保険料上昇の各種要因は、高齢者人口の増加、要介護認定率の上昇、施設サービス量の増加などが関係していますが、準備基金の取り崩し、財政安定化基金の取り崩し等の保険料上昇の軽減措置等、可能な限りの措置を行ったうえでの設定になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■保険料の納付■

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料額は、市町村民税の課税状況や前年の所得をもとに算定されます。ただし、市町村民税の課税および前年の所得が確定するまでの間は暫定賦課または仮徴収が行われます。

■暫定賦課…普通徴収の方

対象：納付書により保険料を納める方

第1期・第2期の保険料額は、暫定的に前年度の所得段階をもとに算定します。納付書を4月中旬に送付しますので、納め忘れのないようご注意ください。

- 第1期の納期限は5月1日(火)
- 第2期の納期限は7月2日(月)

■安心・便利な口座振替を

納期限の日に指定の口座から保険料を振り替えますので、納め忘れの心配も解消されます。ぜひご活用ください。

■【申込方法】

口座振替依頼書（納入通知書につづられています）に記入・押印の上、市指定の金融機関または郵便局の窓口へ提出してください。

■【必要なもの】 預（貯）金通帳・届出印

■仮徴収…特別徴収の方

対象：年金から保険料が天引きされる方

○前年度に特別徴収されていた方

平成24年2月に年金から天引きされた額と同じ額が4月・6月・8月に支給される年金から天引きされます。ただし、年度間の天引き額を平準化するため、8月の仮徴収額を変更する場合があります。

○平成24年度から特別徴収が開始される方

前年度の保険料年額のおおむね6分の1の額が、支給月ごとに年金から天引きされます。

■保険料額の決定時期

7月下旬から8月中旬に決定し、「介護保険料納入通知書」（普通徴収の方）または「介護保険料額決定通知兼特別徴収開始通知書」（特別徴収の方）を送付します。保険料年額や所得段階が記載されていますのでご確認ください。

●1年以上滞納する
と…
かかった費用の全額を利用者が負担した上で、申請後も保険給付費の一部または全部が差し止められます。さらに滞納が続くと滞納していた保険料と相殺されます。

●2年以上滞納すると…
利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費等が受けられなくなったりします。

●1年以上滞納すると…
かかった費用の全額を利用者がいったん自己負担し、申請をしていただくことで、後で保険給付分（費用の9割）が支払われます。

●3年以上滞納すると…
介護サービスを利用した際の利用者負担は、通常はかかった費用の1割ですが、保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような給付制限の措置がとられます。

Q3 保険料を納めないとう
なりませんか？
A3

平成24・25年度分

茨城県にお住まいの方の新たな後期高齢者医療保険料率

●問合先 市役所国保年金課 医療福祉G 内線 107・108

75歳（一定の障がいがあると認定された方は65歳）以上の方が加入する後期高齢者医療の新たな保険料率と賦課限度額が、茨城県後期高齢者医療広域連合議会で決定しました。保険料率は、県内の全ての市町村で同じです。

後期高齢者医療は、後期高齢者の方が医療にかかる費用（本人が支払う自己負担を除く）を、被保険者の納付する保険料で約1割、公費で約5割、現役世代からの支援金で約4割を負担する制度です。この被保険者の納付する保険料の後期高齢者負担率（約1割）は、世代間負担の公平性の観点から、若年人口の減少に応じて上昇する仕組みとなっています。

●後期高齢者医療保険料率・賦課限度額

		平成24・25年度	平成22・23年度
保険料	均等割額	39,500円	37,462円
	所得割率	8.00%	7.60%
保険料の賦課限度額（上限額）		55万円	50万円

※保険料率（均等割額・所得割率）は都道府県単位で2年ごとに見直し



保険料率が上昇する主な理由

平成20年度から平成22年度の茨城県の被保険者一人当たりの医療給付費平均増加率が約3.4%と増加傾向にあること。

国が定める後期高齢者負担率が10.26%（平成22・23年度）から10.51%（平成24・25年度）に上昇したこと。

保険料率の増加抑制対策

茨城県後期高齢者医療広域連合の平成23年度末の財政収支に係る剰余金の全額（35.52億円）および茨城県後期高齢者医療財政安定化基金の一部（13.5億円）を活用し抑制を図っています。

個人ごとの保険料額の決定方法

1年間の保険料額 (100円未満切り捨て)	=	均等割額 39,500円	+	所得割額 (賦課のもととなる金額) × 8.00%
--------------------------	---	-----------------	---	------------------------------

- ・賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除33万円
- ・総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は収入に含みません。

平成24・25年度の保険料の軽減

平成24・25年度も、従来の保険料額の軽減措置が継続され、所得の少ない方（世帯）や後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、引き続き、保険料均等割額・所得割額が軽減されます。

保険料均等割額の軽減の例

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯 ※その他各種所得がない場合	9割	3,950円
33万円を超えない世帯	8.5割	5,925円
33万円 + 「24.5万円 × 世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」 を超えない世帯	5割	19,750円
33万円 + 「35万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割	31,600円

平成24年度の保険料額の通知

個人ごとの保険料額は、住民税の課税内容に基づき7月に決定します。保険料額決定通知の送付は7月中旬以降を予定しています。



平成24年度申請は4月から受付開始！ 学生の皆さん！「学生納付特例制度」の申請は毎年必要です！

～申請手続きは 忘れずに！～

●問合先 日本年金機構 土浦年金事務所 ☎ 029-824-7121
市役所国保年金課 年金G 内線105・106

学生納付特例制度とは…

学生であるため国民年金保険料を納付することが困難なときは、申請により年金事務所前で前年所得等を審査し承認を受けると、承認された期間の国民年金保険料の納付が猶予される（遅らせる）制度です。

◆学生納付特例の対象となる学生

- 20歳以上の学生で前年所得が118万円以下の方
- 大学（大学院）、短期大学、高校、専門学校、専修学校および各種学校等（夜間・定時制・通信課程含む）に通学されている学生
- 各種学校は、修業年限が1年以上で都道府県等の認可を受けている学校が対象（対象外の学校もありますのでお問い合わせください）

●●●平成24年度の学生納付特例申請のポイント！●●●

①承認期間

平成24年4月～平成25年3月
（申請手続きは、毎年必要です！忘れずに）

②結果通知

申請手続きをすると、年金事務所から承認（または却下）通知が後日郵送されます。なお、決定されるまでの審査期間中に、未納のお知らせ等が届く場合があります。ご了承ください。

③次年度以降は手続きが簡単になります！

平成23年度に学生納付特例の承認を受け、平成24年度も引き続き在学予定の方に、日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書（はがき形式）」が郵送されます。必要事項を記入し、返送することで申請手続きができます。なお、はがきが届いていない方は、市役所で申請手続きをしてください。

保険料が未納で、学生納付特例制度の申請をしていないときに、事故等により障がいを持たれた際は障害基礎年金等が受けられない場合があります。お早めに手続きをしてください。

●市役所での申請方法

- ▶申請先 市役所国保年金課 月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日を除く
- ▶持参品 年金手帳または納付書、平成24年度有効の学生証（写し可）、認め印（本人が署名の場合不要）
※会社等を退職して学生になった方は、雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証（写し可）も持参する
- ▶その他 20歳到達者は、新規加入時に随時受け付けます。また、平成23年度分（平成23年4月～平成24年3月分）の申請は、平成24年4月末まで受け付けます。

◆学生納付特例の承認を受けた期間は… 10年以内なら「追納」できます！！

学生納付特例の承認期間は老齢基礎年金の受給資格期間（25年）に算入されますが、年金額には反映されません。そこで10年以内であれば古い期間から順にさかのぼって追納ができます。

追納をお勧めします！

この追納により、老齢基礎年金の受給額に算入されます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算金がつきますので、お早めの「追納」をお勧めします。

●学生でなくなったとき 卒業後などに厚生年金・共済組合に加入する予定がなく、引き続き保険料の納付が困難な場合は、若年者納付猶予制度、保険料免除制度がありますのでご相談ください。

民間福祉活動費 助成制度

市では、地域福祉基金を活用して、福祉活動を行う民間団体に対して、活動費を助成します。

▼対象団体

市内に活動拠点を持ち、福祉活動を行う民間の社会福祉団体

※営利および政治的・宗教的な目的の団体は除く

▼対象事業

在宅福祉の普及や向上を目的とする事業、健康生きがいづくりの推進を目的とする事業、ボランティア活動の活発化を目的とする事業

▼助成金

1団体に年間上限5万円（3年間限度）

※内容を審査し、必要な経費の全部または一部を交付

▼申込方法

申請書（申込先に用意）に必要事項を記入の上、5月31日（木）までに窓口で申し込む

▼申込・問合先

市役所社会福祉課 社会福祉G 内線161

市職員の異動

※敬称略／〔 〕内は前課職名

退職・退任 ▼都市整備部部长 笠見吉代▼保健福祉部部长兼福祉事務所所長 茂呂茂▼生活経済部部长 松丸美恵子▼議事事務局事務局長 上野久芳▼教育委員会生涯学習課主査兼郷州公民館館長 永田映夫▼生活経済部市民協働推進課人権推進室室長 岡田晃一▼教育委員会学校給食センター所長 高中毅▼保健福祉部社会福祉課係長 中村久江▼保健福祉部保健センター係長 椎名理智子▼教育委員会生涯学習課係長 寺田ひとみ▼保健福祉部児童福祉課土塔中央保育所主任(保育士) 古谷恵美▼都市整備部参事(開発指導担当) 前川秀夫▼教育委員会指導室室長 辺見芳宏

新任 ▼教育委員会指導室室長 石井良秋〔御所ヶ丘中学校教頭〕
昇格(課長補佐以上) ▼保健福祉部部长兼福祉事務所所長 横瀬博〔同部次長兼社会福祉課係長兼福祉事務所次長〕▼都市整備部部长 高橋要〔同部次長兼都市計画課係長〕▼生活経済部次長兼生活環境課係長 山中毅〔同部生活環境課係長〕▼都市整備部次長兼建設課係長 長塚俊一〔同部建設課係長〕▼教育委員会教育部次長兼学校教育課係長 寺田弘〔同委員会学校教育課係長〕▼都

市整備部都市計画課副参事(開発行為担当) 海老原光雄〔教育委員会学校教育課係長補佐〕▼上下水道事務所上下水道課係長 堀 浩〔総務部総務課係長補佐〕▼総務部総務課係長補佐 小林伸稔〔同部総務課係長〕▼生活経済部市民協働推進課人権推進室室長 野口伸夫〔同部市民協働推進課係長〕▼生活経済部生活環境課主査(放射能汚染対策担当) 浅野克夫〔都市整備部都市計画課係長〕▼保健福祉部保健センター主査(保健師) 稲葉みどり〔同部保健センター係長〕▼保健福祉部保健センター主査(保健師) 高田明美〔同部保健センター係長〕▼教育委員会学校教育課係長補佐 鈴木林〔総務部秘書課係長〕

異動(課長補佐以上) ▼生活経済部部长 岡田宏美〔総務部付(派遣)部長〕▼保健福祉部次長兼社会福祉課係長兼社会福祉事務所次長 木澤正幸〔生活経済部次長兼市民協働推進課係長〕▼議事事務局事務局長 豊谷如秀〔教育部次長兼生涯学習課係長〕▼総務部次長兼財政課係長 須賀三雄〔同部次長兼企画課係長〕▼総務部企画課係長 坂 浩〔同部財政課係長〕▼生活経済部市民協働推進課係長 中谷文男〔保健福祉部

介護福祉課係長〕▼生活経済部交通安全課係長 染谷晃次〔同部総合窓口課係長〕▼生活経済部総合窓口課係長 高橋仁〔同部総合窓口課副参事(官民競争入札担当)兼課長補佐〕▼保健福祉部介護福祉課係長 長田誠〔上下水道事務所上下水道課係長〕▼都市整備部都市計画課係長 古谷浩一〔同部都市計画課副参事(まちづくり担当)兼課長補佐〕▼教育委員会生涯学習課係長 古谷善男〔同委員会生涯学習課副参事(公民館指定管理者担当)兼課長補佐〕▼教育委員会学校給食センター所長 長塚仁〔同委員会生涯学習課副参事(公民館運営担当)兼中央公民館館長〕▼生活経済部市民協働推進課係長補佐 高橋弘人〔同部市民協働推進課係長補佐〕▼生活経済部市民協働推進課(文化会館)館長 岡田隆〔保健福祉部児童福祉課係長補佐〕▼生活経済部交通安全課係長補佐 鈴木規純〔同部市民協働推進課安心・安全対策室室長〕▼生活経済部総合窓口課係長補佐 間島洋〔同部市民協働推進課(文化会館)館長〕▼生活経済部総合窓口課主査(窓口改善担当) 樋口友広〔総務部企画課主査(情報政策担当)〕▼保健福祉部児童福祉課係長補佐 椎名恵美子〔教育委員会生涯学習課主査(公民館運営担当)兼北守谷公民館館長〕▼教育委員会生涯学習課係長補佐

大貫久〔同委員会生涯学習課主査(公民館運営担当)兼高野公民館館長〕▼教育委員会生涯学習課主査(公民館担当) 大和田茂雄〔同委員会生涯学習課主査(公民館活動担当)〕
兼務解除 ▼保健福祉部社会福祉課主査(障がい福祉担当) 滝本充〔係長兼務を解く〕
新規採用 ▼総務部税務課主事 山田雅子▼生活経済部市民協働推進課主事 千葉飛鳥▼生活経済部交通安全課主事 恩田耕介▼生活経済部経済課主事 豊岡恵美子▼保健福祉部社会福祉課主事 北川智康▼保健福祉部介護福祉課社会福祉士 北原洋子▼保健福祉部保健センター精神保健福祉士 石福麻夏▼保健福祉部国民年金課主事 塚田早紀▼都市整備部都市計画課主事 江口和也▼上下水道事務所上下水道課主事 石井雄大

再任用 ▼総務部総務課主任 茂呂茂▼総務部納税課主任 片野文雄▼総務部納税課主任 弘澤廣▼保健福祉部保健センター主任 中村久江▼保健福祉部保健センター主任 椎名理智子▼保健福祉部児童福祉課土塔中央保育所調理員 高橋浜子▼都市整備部建設課主任 上野久芳▼都市整備部建設課主任 岡田晃一▼都市整備部建設課運転手 椎名孝男▼教育委員会学校教育課主任 中村光洋▼教育委員会学校教育課守谷小学校用務員 古谷和代

情報ひろば

お知らせ

住宅手当緊急特別措置事業

離職者で就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している（喪失する恐れのある）方を対象に、賃貸住宅の家賃として住宅手当を支給します。

▼対象者 申請時に次の①～⑦の全てに該当する方

①平成19年10月1日以降に離職した方
②離職前に主たる生計維持者であった方（離職前は主たる生計維持者ではなかったが、離婚等で申請時に主たる生計維持者となった方を含む）
③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職

暮らし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

業安定所へ求職申込を行う（行っている）方
④住宅を喪失している方、または賃貸住宅に居住し住宅を喪失するおそれのある方
⑤申請者および申請者と生計を一同とする同居親族の収入の合計額（月額）が次の条件を満たしている方
単身世帯 8万4000円＋家賃額（上限3万5400円）未満
2人世帯 17万2000円以内
3人以上世帯 17万2000円＋家賃額（上限4万6000円）未満
⑥申請者および申請者と生計を一同とする同居親族の預貯金合計が次の金額以下
単身世帯 50万円／複数世帯 100万円
⑦国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付や給付、自治体

が実施する類似の貸付や給付を申請者および申請者と生計を一同とする同居親族が受けていない方
⑧申請者および申請者と生計を一同とする同居の親族のいずれもが暴力団員でない方
▼支給額（1か月当たり） 次の金額を上限として、収入に応じて調整された額
単身世帯 3万5400円／複数世帯 4万6000円
▼支給期間 6か月間※条件により3か月の延長可
▼支給方法 市から住宅の貸主（貸主から委託を受けた事業者）の口座へ振り込む

▼問合せ 市役所社会福祉課 内線163

5月1日～7日は憲法週間

みなで築こう 人権の世紀
考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

5月3日の憲法記念日を中心として、5月1日～7日の1週間を憲法週間として、関係機関では人権尊重思想の普及高揚に努めています。

基本的な人権の尊重は日本国憲法の重要な柱の一つであり、すべての人の人権が尊重される社会が実現されなければなりません。

憲法週間に当たり、身近で起こる差別や偏見について一人一人が考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

次のような問題でお困りのときは、人権相談所をご利用ください。

※秘密厳守／相談無料／事前予約不要

◎法務局人権相談所
▼開設日 月～金曜日※祝日を除く
▼時間 午前8時30分～午後5時15分
▼相談先 ☎0297・64・2607

◎人権相談所
▼開催日 5月11日（金）
▼時間 午前10時～午後3時
▼場所 市役所小会議室前
▼相談内容 人権を侵害されている問題／金銭貸借・借地・借家・境界・農地・登記問題／相続・親族・扶養・結婚・戸籍問題／児童・生徒のいじめ問題／その他
か人権に関すること
▼相談員 人権擁護委員・法務局担当官

▼問合せ 市役所市民協働推進課 人権推進室 内線138

英語教室・幼児教育をお考えの方必見！
英語で総合幼児教育！0歳～小学生

平成24年度生徒募集！
プリスクール無料体験♪ 予約承ります！
未就園児・幼稚園児・小学生集まれ～！

お気軽にお問合せ下さい。守谷市松前2-1-3 BOOKOFFとなり
プレイグループ守谷校 0297-50-0590

漢方はり、灸専門 ※各種保険取扱
神経痛、腰痛、ムチウチ、五十肩、小児バリ

医療と福祉の

東洋堂鍼灸院

介護支援専門員第10-774号
(ケアマネージャー) 飯田孝道
予約制 TEL 48-6461
守谷市板戸井 2284-3
AM9:00～PM7:00
休診日 木曜日



**守谷土地改良区
総代総選挙**

守谷土地改良区総代の任期が5月9日で満了となるため、次のとおり、総代総選挙を行います。

▼告示日 4月16日(月)▼選挙期日 4月23日(月)▼投票時間 午前9時～午後3時

▼選挙すべき総代の数 第1選挙区(守谷市) 12人

▼投票できる方 守谷土地改良区が調製した選挙人名簿に記載されている方▼立候補届出日時・場所 4月16日(月)・17日(火)午前8時30分～午後5時 市選挙管理委員会(市役所総務課内)▼立候補のできる方

平成24年4月23日現在、次の要件を全部備えている方守谷土地改良区の組合員であること/満25歳以上であること/成年被後見人・被保佐人および禁錮以上の刑に処せられて執行中の者でないこと

▼問合せ先

・守谷土地改良区

☎48・1559

・市選挙管理委員会

内線353

開催

**都市計画に関する
公聴会および縦覧**



●公聴会

松並・原東地区の用途地域・高度地区を変更するに当たり、市民の皆さんから意見をお聴きするため公聴会を開催します。

公聴会では、本案件に対して意見を述べることができ、意見内容を考慮の上、代表者を選定。なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

▼開催日時 5月11日(金)午後1時30分～▼会場 市役所大会議室▼公述申出・関係図書閲覧期間 4月17日(火)～5月1日(火)※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分▼閲覧場所 市役所都市計画課

▼公述申出方法 公述申出期間中に公述申出書(閲覧場所に用意)を提出する※郵送可、5月1日(火)必着

●地区計画原案の縦覧

松並地区計画および原東

地区計画を決定するに当たり「守谷市地区計画等の案の作成手続きに関する条例」により縦覧を行います。

▼縦覧期間 4月17日(火)～5月1日(火)※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分▼縦覧場所 市役所都市計画課▼意見書提出方法 5月2日(水)～8日(火)までに意見書(任意様式)を提出する※郵送可、5月8日(火)必着

▼公述申出書・意見書提出先 〒302-0198 守谷市大柏950-1 守谷市長 会田 真一 宛て(市役所都市計画課扱い)

▼問合せ 市役所都市計画課 ☎45・1963 (直通)

**危険物取扱者試験
準備講習会**

●乙種第4類(龍ヶ崎)

▼講習日 4月24日(火)・25日(水)▼会場 龍ヶ崎市文化会館▼定員 100人

●乙種第4類(古河)

▼講習日 5月17日(木)・18日(金)▼会場 生涯学習センター1総和とねミドリ館▼定員 72人

●乙種第4類 土日コース

▼講習日 5月12日(土)・13日(日)▼会場 茨城県開発公社ビル▼定員 72人

●甲種

▼講習日 5月10日(木)・11日(金)▼会場 茨城県市町村会館(予定)▼定員 105人

▼申込期間 郵送・インターネット受付は、希望講習日の1週間前までに必着

※申込書は、常総広域消防本部、管内各消防署・出張所でも取得可

▼申込・問合せ (社)茨城県危険物安全協会連合会 ☎029・301・7878

☎http://www.ibakiren.or.jp/ (ホームページから申込可)

**山菜・たけのこは
放射性物質の自主検査を**

販売目的で採取した山菜等は、出荷前に放射性物質の自主検査を行い、新規規制値(放射性セシウム100ベクレル/kg)を超えるものは販売できません。

▶問合せ先 県農林水産部林政課 ☎029-301-4026

au ひかり開局! auショップで受付中!!

電話+NET+プロバダ-料金 含めて 5,985円/月!! 最大1000xG!

更に!! auスマートビューでauスマートホンのご利用料金から

最大2年間 1台あたり **1480円/月割引!**

auショップ守谷 〒302-0108 守谷市松並2000-40 TEL:0120-166-390 AM10:00~PM8:00

新入塾生募集中!

小学生/中学生/高校生・高卒生対象

無料体験受付中 0120-91-6874

城南コベッツ 守谷駅前教室 〒302-0109 守谷市本町350-2 7F7号棟 33階A号室 http://www.covez.jp/

成績保証のある個別指導

 危険物取扱者試験(甲種、乙種第1〜6類、丙種)

●試験日 6月2日(土)

▽会場 土浦工業高等学校 (土浦市真鍋6・11・20)

▽受付期間 書面申請 4月4日(水)〜19日(木) / 電子申請 4月1日(日)〜16日(月)

●試験日 7月1日(日)

▽会場 下館工業高等学校 (筑西市玉戸1336・111) / 受付期間 書面申請 5月1日(火)〜21日(月) / 電子申請 4月28日(土)〜5月18日(金)

▽申請・問合先 (消防防試 験研究センター茨城県支部 ☎029・301・1150 <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)

※受験願書は、常総広域消防本部、管内各消防署・出張所でも取得可

 いのちをつなぐボランティア 献血

▽日時 5月7日(月)午前10時〜午後4時※午後0時15分〜1時30分を除く / 会場 イオンタウン守谷

▽問合先 保健センター ☎48・6000

 スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5人以上の団体を対象とした傷害保険と賠償責任保険および見舞金制度を組み合わせた保険です(内容は左表

加入対象者	補償対象となる団体活動等	年間掛金	対象範囲
子ども[中学生以下(特別支援学校高等部の生徒含む)]	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	800円	団体活動中、その往復中
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	1,450円	上記以外
高校生以上	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け	800円	団体活動中、その往復中
	スポーツ活動(ダンス・踊りを含む)、スポーツ活動の指導・審判	1,850円	
	子どものスポーツ活動(ダンス・踊りを含む)の指導・審判	1,300円	
65歳以上	スポーツ活動(ダンス・踊りを含む)	1,000円	
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	11,000円	
全年齢(ウェブ限定)	短期スポーツ教室(開催期間3か月以内のスポーツ教室)の活動	800円	

のとおり)。
 ▼保険期間 4月1日(日)〜平成25年3月31日(日)※加入用紙は、市役所生涯学習課にも用意
 ▼問合先 (助)スポーツ安全協会茨城県支部
 ☎029・300・4710
 ※土・日曜日、祝日を除く

募 集

 高学年向け夏休み 児童クラブ入所児童

▼実施期間 7月21日(土)〜8月31日(金)※日曜日、8月13日(月)〜16日(木)を除く

▼保育時間 午前7時30分〜午後6時※就労の都合により午後7時まで可 / ▼送迎 保護者による / ▼実施場所 市内各児童クラブ / ▼対象 昼間、保護者が就労等のため留守家庭の小学5・6年生(松前台小学校は4・5・6年生)

▼保育料 7月 4,000円 / 8月 6,000円
 《土曜日利用者》7月 5,000円 / 8月 7,000円
 0円※減免制度あり / ▼傷害保険料 736円 / ▼保護者会活動費 月額3,000円
 程度※各クラブ保護者会で決定の額 / ▼申込書配布・受付 5月10日(木)〜31日(木)※申込書は市ホームページからも取得可

▼申込書配布・受付・問合先 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線274・275

炎の料理をもっと楽しむために！
最新ガスコンロ体験教室
 ～ダッチオーブンで焼き菓子を作ろう！～
 ◎開催日：4月27日(金)
 ◎時間：10:30〜13:30
 ◎参加条件：コンロの買い替えを検討中の方
 ◎人数：8名(申込多数の場合、抽選となります)

 茨城南支社 守谷事業所
 〒302-0115茨城県守谷市中央1-8-4
 TEL: 0297-48-1354
 ホームページ: <http://www.fobugas.co.jp/>

英会話教室 イングリッシュ・ハウス
 子供からシニアまで
 あなたのレベルで、あなたのペースで、あなたのプライベートティーチャー
 プライベートレッスン、グループレッスン、オリジナルレッスンがあります
 問合せ電話 080-3353-5704
<http://www.johnson-englishhouse.com/>
 Mr. Johnson's English House
 守谷市松前台 7-22-4 0297-48-9621

 SINCE 1992 in MORIYA

市のごみ排出量・資源物回収量 2月

※()は前月比

※平成 24 年 2 月 25 日現在人口 62,881 人

※排出量とは常総環境センターへ搬入されたごみ量を示す

種類	排出量・回収量	昨年同月	1人1日 当たり
ごみ	可燃 (▲135.52 t)	832.06 t	490 g (▲38 g)
	不燃 (▲59.21 t)	190.34 t	122 g (▲23 g)
	粗大 (+9.52 t)	49.10 t	69 g (+9 g)
資源物	新聞 (▲2.02 t)	8.75 t	4 g (▲1 g)
	雑誌 (▲21.89 t)	41.65 t	23 g (▲10 g)
	ダンボール (▲12.56 t)	28.87 t	16 g (▲6 g)
	古着・布類 (▲5.57 t)	10.29 t	6 g (▲2 g)
	缶 (▲0.28 t)	12.85 t	5 g (±0 g)
	ビン (+4.64 t)	31.17 t	17 g (+3 g)

可燃ごみ・不燃ごみは先月と比較すると減少していますが、昨年同月と比較すると増加しています。また、粗大ごみは、昨年同月と比較すると2.5倍も増加しています。皆さん分別の徹底・リサイクルにご協力ください。

平成 23 年度茨城県統計功労者表彰

各種統計調査に尽力された次の方々が、総務大臣表彰を受賞されました。おめでとうございます。



はしもとひさこ
橋本尚子さん
労働力調査調査員



けいのきよお
慶野清男さん
国勢調査指導員



こんごう たけし
金剛毅さん
国勢調査指導員



またらい みみこ
又末美美子さん
国勢調査指導員



ほうぎた みつよ
伯耆田光代さん
国勢調査指導員



ひろせ まもる
廣瀬守さん
国勢調査調査員

※国勢調査は平成 22 年の指導員・調査員の方々



みづほ じやうこうし
瑞宝双光章
古林洋一さん



みづほ じやうこうし
瑞宝双光章
豊田幸治さん

○お詫びと訂正
広報もりや 3 月 10
日号に掲載した叙勲
受章者に間違いがあ
りました。お詫びし
て、訂正します。

4月からスタート

●問合先

市役所経済課 内線264

森林の所有者届出制度

森林法改正により、4月
から森林の土地の所有者と
なった方は、届出が義務付
けられました。

▼届出対象者

面積に関わらず、売買や
相続等により、森林の土
地を新たに取得した個人
または法人

※国土利用計画法に基づく
土地売買契約の届出を提
出している方は対象外

▼届出

土地の所有者となった日
から90日以内

▼提出方法

届出書に、必要事項(届
出者・前所有者の住所氏
名、所有者となった年月
日、所有権移転の原因、
所在場所、面積・土地の
用途等)を記入し、次の
書類を添付し提出する。

●登記事項証明書または土
地売買契約書など権利を
取得したことが分かる書
類の写し

▼届出先

●土地の位置を示す図面
取得した土地のある市町村

元気わくわく スポーツ大会

(いばらきねりんスポーツ大会予選)

- ▶開催日 5月24日(木)※雨天順延
- ▶会場 常総運動公園
- ▶参加資格 市内在住で60歳以上の方
- ▶種目 (団体競技はチームでの申込)

●ゲートボール 1チーム9人以内
(選手5人、補欠3人、監督1人)

※用具・ゼッケンは各自用意

- ペタンク 1チーム4人以内
(選手3人、補欠1人)
- 輪投げ 1チーム5人以内
(選手4人、補欠1人)
- グラウンドゴルフ 個人(用具は各自用意)
- ▶申込方法 4月23日(月)までに申込書(申込
先に用意)に記入の上、申し込む
- ▶申込先 市社会福祉協議会 ☎45-0088



●問合先 アーカススタジオ
☎ 46-2600 (10:00 ~ 18:00)

◎変わる、アーカス。

2001年から11年間にわたり、スタジオには事業世界観のデザインと運営を担当するディレクターが置かれ、地域とアート、アーティストを繋ぐコーディネートと、プログラムを企画し運営してきました。今年度からは、コーディネーター3人とA I R キュレーター、アーティストが共同作業で企画運営を行いながら、市民の皆さんとアートの実験を行う新しい方法を始めます。

◎「なんでも、どこでも」活動記録小冊子の完成

2009年度末に活動を開始した「ロッカールーム」。これまで2年間、市

民・アーティストから自主企画を持ち込んでもらう形で実験的な地域参加の枠組みを設けてきました。2年間で延べ150人以上(グループ含む)が、ロッカールームを使ったさまざまな発表・活動を行ってきました。生まれて初めて作品や活動を発表した人、これまでと趣向を変えて発表や活動を行った人やグループ、思い思いの実験の数々が生まれました。この中からいくつかの実践例を「ここから、どこでも。」という小冊子にまとめました。閲覧等を希望する方は、アーカススタジオまでお問い合わせください。

◎最新情報はウェブで!!

アーカスの活動に関する最新情報は、ホームページ等をご覧ください。

- HP (ホームページ)
<http://www.arcus-project.com/>
- BLOG (ブログ)
<http://arcus4u.exblog.jp/>
- TWITTER (ツイッター)
<http://www.twitter.com/arcusproject/>

◎どんどん飛び出します「なんでもアーカス」!

2010年度以降、ふるさ都市もりや朝市、児童センター、きらめき守谷夢彩都フェスタにワークショップなどで、参加させていたできました。2012年度は、小・中学校にも積極的に飛び出します。郷州小学校の教室をアーティストのスタジオとしてお借りする「アーティスト・イン・スクール」が始まります。「うちでもやってください!」そんなうれしいリクエストをお待ちしています。

また、8月までの期間限定で、守谷駅東口「Ours MORIYA」でのアーカスサテライト「ARCUS Hour」も引き続き開催しています。

◎最新情報はウェブ等で

2012年度のプログラムは、最新情報をホームページ、ブログ等でご確認ください。また、皆さんからの「こんなことはできるかしら?」、「こんなことやりたい」というリクエストやお問い合わせは、スタジオまで!

平地林や里山林の整備・保全を支援します

生活環境の保全や美しい景観の維持など多くの公益的機能を有する平地林や里山林は、都市化による開発や管理の放棄などにより、減少と荒廃が進んでいます。このため県では、平成20年度から導入した森林湖沼環境税を活用して、身近な緑としての平地林や里山林の整備と保全を目的とした「身近なみどり整備推進事業」を実施しています。

木の伐採や植林、自然体験活動の場として整備するためのやぶ払い等、地域の皆さんの提案に基づく、さまざまな森林整備を行います。整備に当たり、市と森林所有者等との間で、森林保全に関する協定(10年間の森林以外への転用禁止等)を締結していただきます。地域主体による身近な緑の整備と保全を進め、豊かな森林を次の世代に引き継いでいけるよう皆さんのご提案、ご協力をお願いいたします。

▼問合先 市役所経済課

農業振興G 内線264 / 県南農林事務所林業振興課 ☎ 029・822・7087



▲施工前



▲施工後

5月の子育てカレンダー

ウェブ版 <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>
 携帯版 <http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>



月	火	水	木	金	土	日
	1 夢の・ほ・み	2 夢の・ほ・み・お	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7 夢の12時まで・に・ほ	8 夢の12時～・ほ・み	9 夢の・ほ・み・お ね 親子活動0～1歳★	10 予 子育てサークル支援 夢ほ・み・お・ま	11 夢の12時～・ほ・み ・低の	12	13
14 保 育児健康相談会 夢の・ほ	15 夢リ★の・ほ・み	16 夢の・ほ・み・お ね ふりーまーけっと	17 夢ほ・み・お・ま	18 夢の・ほ12時～・み ・低ほ・講★	19	20 夢パ
21 夢ポ☆の12時～・ほ ね 親子活動1～3歳★	22 夢の・ほ・み	23 夢の・ほ・み・お	24 予 広場6月分 (夢っ子・ねっこ) 夢ほ・み・お・ま	25 夢の・ほ・み12時～ ・低み	26	27
28 夢の・ほ・北	29 夢の・ほ・み	30 夢の・ほ・み・お	31 夢ほ・み・お・ま	※5月の広場予約は、 4月24日(火)から受付開始		

予 予約開始日 10:00～ 広場：夢っ子・ねっこ／子育てサークル支援：夢っ子 (☎ 48-8804)

ね ねっこ(まつやま保育園 ☎ 45-8828) **保** 保健センター(☎ 48-6000)

親子活動 9:30～ ★要予約／ふりーまーけっと 10:00～12:00

夢 地域子育て支援センター・夢っ子(☎ 45-2462)

の 夢っ子ひろばのぎさき(地域子育て支援センター) 9:30～15:30

り リトミック 10:00～11:00 ★要予約

に にこにこ広場 13:00～15:00

講 子育てセミナー・交流分析 10:00～12:00 ★要予約、託児あり

パ パパと遊ぼう 10:00～11:30

ポ ぼかぼか子育て教室 10:00～12:00 ☆事前に問い合わせ

ほ 夢っ子ひろばほくえん(北園保育所集会室) 10:00～15:00

み 夢っ子ひろばみずきの(郷州小学校) 10:00～15:00

お 夢っ子ひろばおおがしわ(大柏生活改善センター) 10:00～15:00

北 出前広場北守谷(北守谷公民館ホール) 10:00～14:00

ま 出前広場まなび(もりや学びの里地域活動室) 10:00～12:00

低 低年齢の広場〔1歳の誕生日まで〕

(のぎさき／ほくえん／みずきの) 12:00 まで

○北守谷児童センター「キ・ターレ」(☎ 45-2278) 10:00～17:00

HP <http://www.moriya-koryuplaza.jp/index.php?id=4>

○南守谷児童センター「ミ・ナーデ」(☎ 21-1224) 10:00～17:00

HP <http://members3.jcom.home.ne.jp/minaade/>

園 開 放	地域子育て支援センター	9:30～16:00
月	まつやま保育園	9:00～16:00
金 曜 日	わかばのもり保育園	9:00～16:00
	土塔中央保育所	10:00～16:00
	北園保育所	10:00～16:00

▷予定は変更される場合があります。
 ▷詳細は各事業所へお問い合わせください。
 ▷子育て情報は、支援センター発行の『お便り』(各広場や市役所・公民館などで取得)や、ホームページで見ることができます。

■虐待相談通報窓口 市役所児童福祉課 月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-1111 内線 157

■家庭児童相談室 市民交流プラザ内 月～金曜日 8:30～17:00 ☎ 45-2314

*子どもの言葉・発達・成長などさまざまな相談に応じます。

*出張相談…南守谷児童センター 10:00～12:00 4月26日(木)、5月11日(金)・24日(木)

■育児相談 ※メール相談は随時受付

地域子育て支援センター・夢っ子	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-2462	土塔中央保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-1876
ねっこまつやま保育園	月～金曜日 8:30～16:00 ☎ 45-8828	北園保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-4897
		保健センター	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-6000

育つ 育て合う 育ち合う もりやの親子

地域子育て支援センターでは、各関連機関が連携を取りながら、さまざまな子育て支援を行っています。近くに友達や話し相手がない、子どもの遊び場がないという方、子育てに不安がある方など、いつでも気軽に遊びに来てください。事業の詳細は、各事業所でお問い合わせください。

《事業所紹介》

事業所名	連絡先	事業所名	連絡先
地域子育て支援センター・夢っ子	☎ 45-2462	南守谷児童センター「ミ・ナーデ」	☎ 21-1224
地域子育て支援センターねっこ (まつやま保育園)	☎ 45-8828	北守谷児童センター「キ・ターレ」 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2278
保健センター	☎ 48-6000	もりやファミリーサポートセンター (市民交流プラザ内)	☎ 45-2432
家庭児童相談室(市民交流プラザ内)	☎ 45-2314		

《事業紹介》

●広場事業 (自由に集い親子で遊べるひろば)

事業所名	内 容
夢っ子	のぎさき・ほくえん・みずきの・お おがしわの4か所で広場を開催。おも ちゃを持つての出前広場(公民館 等)も実施※予約不要
ねっこ	年齢別の親子活動を実施※要予約
ミ・ナーデ	年齢別の親子活動の実施
キ・ターレ	※予約不要

●子どもの健康 (保健センター)

健康診査、育児健康相談会、離乳食教室、子育て教室、2歳児はみがき教室、新生児家庭訪問ほか、子どもの健康や育児の相談にも応じています。

●一時預かり (もりやファミリーサポートセンター)

子育て中の方が安心して子育てができるように支援する会員制の事業です。

「在宅援助」はサポーターの自宅で、「一時預かり」は市民交流プラザ内「ぴよぴよルーム」でお子さんをお預りします。

▶開館時間 9:00～17:00

※会員登録が必要

●その他の事業・イベント

事業所名	内 容
夢っ子	夢っ子まつり、夢っ子コンサート等
ねっこ	レスト・らん、フリーマーケット、 ねっこ運動会
ミ・ナーデ	運動会、秋祭り、クリスマス会等
キ・ターレ	こどもの日、夏祭り、クリスマス会等

●子育てサークル支援

事業所名	内 容	事業所名	内 容
夢っ子	活動場所とおもちゃの貸し出し、資料の貸し出し と相談受付、公共施設使用料免除申請受付	ミ・ナーデ	活動場所の貸し出し
		キ・ターレ	
		保健センター	

●子育て講座・講習会

事業所名	内 容
夢っ子	リトミックやベビーオイルマッサー ジ講座、心理学講座、食育や保健講 座、救急講座等
ねっこ	お母さんのリフレッシュ、ほけんエ デュカーレなど子育て講座
ミ・ナーデ	クッキングや食育講座等
キ・ターレ	ママのための講座(母乳教室)等

●相談事業※開催日時はP20参照

事業所名	内 容	
家庭児童 相談室	電話相談 来館相談 出張相談	子どもに関する相談 (要予約/プレイル ームあり)※出張相談を ミ・ナーデで開催
夢っ子	ぼかぼか 子育て教室	子育てや子どもの発達 等の悩み相談(専門ス タッフ対応)
	にこにこ 広場	子育ての悩みや心配ご との相談
保健 センター	育児健康 相談会	お子さんを計測し、栄 養や健康、子育て不安 等を一緒に考える
	電話相談	健康・栄養・育児等相談
夢っ子	電話相談 来館相談	子どもの成長や発達、 育児の悩み相談(随時 受付)
ねっこ	メール相談	
ミ・ナーデ	来館相談	
キ・ターレ		

市民活動 サロン

●問合先 守谷市民活動支援センター HP <http://www.moriya-cac.org/>
 守谷市御所ヶ丘5-25-1(市民交流プラザ内) ☎46-3370 FAX46-3320
 開館時間 10:00~18:00/休館日 月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

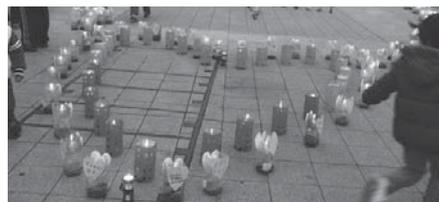
守谷市市制施行 10 周年記念事業 守谷の未来<10年後の守谷>

平成 23 年度に小学 4 年生の皆さんが「10 年後の守谷」をテーマに絵画 (370 点) と作文 (191 点) をかきました。

市民活動支援センターでは、市制施行 10 周年記念事業実行委員会の依頼を受けて、当センターのホームページに作品を掲載します。作品を提出された小学 4 年生の皆さんは 10 年後は 20 歳になります。その成人式典で作品を展示する予定ですが、それまでの期間、タイムカプセルに入れてしまうことなく、ホームページの中に収めることで、いつでも見ることができます。



3.11 心のアガリ プロジェクト ~キャンドルに想いを... in もりや~



3月11日、東日本大震災からちょうど1年目のこの日、守谷駅西口駅前広場で、震災で亡くなられた方への鎮魂、被災地・被災者への支援を誓い「心のアガリプロジェクト」としてキャンドルへの点灯式が開催されました。



第7回高野こいのぼりまつり

模擬店もあります

5月5日(土) 10:00 ~ 15:00 南守谷野球場 (南守谷交番そば)

募集 (①②は小学生以下が対象) ※雨天順延 (翌日が雨天の場合中止)

- ①手づくりこいのぼり (コンテスト)
白地こいのぼり販売 500円
・南守谷児童センター (ミ・ナーデ)
・守谷すたいる (守谷駅西口)
・会田商店 (乙子)

- ②こいのぼり取付・飾付体験!
・会場傾斜面飾付 5月4日(金・祝)
※申し込みは南守谷児童センター (ミ・ナーデ) で受付

- ③ボランティア募集
イベント当日の運営、会場内交通整理等

こいのぼり掲揚期間 5月6日(日)まで

- ▶主催 高野まちづくりの会
- ▶問合先
村田 昌 ☎45-2551 ☎080-1002-2230
石澤成浩 ☎48-0361 ☎090-3148-5370
会田栄光 ☎48-3051 ☎090-3335-7227

握手&撮影できるよ



ボランティア活動紹介⑱

NPO 法人 人材開発研究所

当研究所は青少年の健全育成を図るための支援として、不登校・ひきこもりの子ども・若者への個別・継続的な相談事業を行っています。また、失業者を主として「働く」ことに対する自信や意欲の向上を目指した支援をしています。自宅に訪問し、本人と面談することもできます。

▶問合先 志賀 ☎48-4464

相談日 (水曜日)

市民活動支援センター 会議室	
12:30 ~ 17:00	
4/18	10/17
5/16	11/21
6/20	12/19
7/18	1/16
8/15	2/20
9/19	3/20

MOCO フェスタ 2012・ボランティア募集

市民と事業者と行政が力を出し合い
守谷駅前のにぎわいを演出します

協働事業

- ▶開催日 5月12日(土)・13日(日)
- ▶会場 守谷駅西口駅前広場
- ▶募集内容 9:00 ~ 18:00 (1時間でも可)
①会場整理(ごみ回収など)
②イベント手伝い(ヨーヨー釣りなど)
- ▶主催 守谷産業地域協力会
- ▶共催 守谷市民活動連絡協議会
- ▶後援 守谷市
- ▶応募先 市民活動支援センター



タイトルを見て、「ヘードイツにも花見があるの?」と思ったことでしょうか。その質問の答えは「はい」とも「いいえ」とも言えません。今回は、ヴェルダール・バウムブリューテンフェストについてです。読み進むにつれ、この奇妙な答えもだんだん明らかになると思います。

ヴェルダールとはベルリンのすぐ近くの西南にある小さな町で、この言葉を直訳すると、「ヴェルダールの木の花祭り」となります。ここからお花見という言葉が想像できると思います。

日本では、もう千年以上も「花見」の習慣があります。「花見」と言えば、「桜」(梅の花もあります)が、一面に桜が白い海のように広がるイメージが湧きますね。そういったイメージで考えると、ヴェルダールは「花見ではない」と捉えられてしまうかも知れません。ヴェルダール周辺には桜がなく、果樹園のりんご、さくらんぼ、杏等の多様な色の花が咲いています。その多くは果物から果実酒を作るためのものです。133年前、ある果樹栽培業者が地域の果実酒の販売を増やすためにベルリンの新聞でヴェルダールの果樹の開花時期を報道しようと提案しました。すると、ベルリンから多くの花見客が来て、色とりどりの花が咲く果樹園で、花見をしながらさまざまな果実酒を試飲するようになったのです。もちろん、気に入った果実酒を買うこともできました。ビジネス・アイデアとして始まった「花見」は成功し、長年にわたって花見客が増え、民



現在、ヴェルダール中心部から周辺の果樹園に通るバスや馬車もあります。日本のお花見の目的は何ですか? 友達・家族・同僚ときれいな花を見ながら、おいしいお酒を飲み、面白い話をしたりする事でしょうか? そう思った方には自信を持って、私は最初の「ドイツにもお花見あるの?」という質問に、「ドイツもあるよ」と答えられます。「ヴェルダール・バウムブリューテンフェスト」もきれいな自然の中で、友達や家族とお酒を飲んで、楽しく話をするのですから。日本とドイツの景観は異なっても、楽しみ方は似ています。どちらの国も「春の訪れ」を特別だと感じているのですね。ですから、春を楽しみましょう。



俗祭りへと発展しました。現在、ヴェルダール中心部から周辺の果樹園に通るバスや馬車もあります。日本のお花見の目的は何ですか? 友達・家族・同僚ときれいな花を見ながら、おいしいお酒を飲み、面白い話をしたりする事でしょうか? そう思った方には自信を持って、私は最初の「ドイツにもお花見あるの?」という質問に、「ドイツもあるよ」と答えられます。「ヴェルダール・バウムブリューテンフェスト」もきれいな自然の中で、友達や家族とお酒を飲んで、楽しく話をするのですから。日本とドイツの景観は異なっても、楽しみ方は似ています。どちらの国も「春の訪れ」を特別だと感じているのですね。ですから、春を楽しみましょう。

平成24年度

子宮がん・乳がん医療機関検診

●問合先 保健センター ☎ 48・6000

▼対象除外者

- ・今年度実施する市の集団検診を受診予定の方
- ・勤務先で検診を受ける方
- ・現在、子宮・乳房疾患で治療中、または経過観察中の方

は保健センターに要相談
▼申込期間 4月23日(月)～平成25年3月29日(金)
 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

▼受診期間 受診券交付日～平成25年3月30日(土)

※妊娠中または可能性がある方は主治医の指示に従う/乳がん検診を希望し、ペースメーカー使用の方、現在、授乳中・卒業後・豊胸手術後の方

▼申込方法 保健センターに負担金を添えて申し込み、受診券発行後に医療機関へ予約する

※検診医療機関は保健センターで要確認

内容		負担金 [円]
対象年齢 (平成25年3月31日現在)		
子宮がん検診	視診・内診・頸部細胞診	
	20歳以上(平成5年3月31日以前生まれ)	1,600
	75歳以上(昭和13年3月31日以前生まれ)	無料
乳がん検診	超音波検診(視触診併用)	
	30～40・42・44・48・50・52・54歳	1,600
	マンモグラフィー検診(視触診併用)	
	41・43・45・46・47・49・51・53・55・56歳	1,600
	マンモグラフィー単独検診	
	57・59・61・63・65・67・69・71・73歳	800
	75歳以上の奇数年齢	無料

生涯学習コーナー

市文化協会主催
大人の踊り教室 参加者募集

踊りの好きな人集まれ！
体操感覚で楽しく踊りましょう！
(入会随時・見学可)

▼日時 5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日、10月22日、11月19日、12月17日、平成25年1月21日、2月18日、3月18日各月曜日午後6時～9時(全11回) ▼会場 北守谷公民館和室 ▼対象 市内在住・在勤の方 ▼講師 東浦花舟氏(市文化協会員)

▼参加費 1200円(保険代600円・教材費600円) ▼持参品 ある方は浴衣、半幅帯、足袋※洋服可 ▼申込方法 5月18日(金)までに電話で申し込む

▼申込・問合せ先 花野井 090・3409・1224

もりやミュージックフェア2012 出演団体募集

出演団体の皆さんで自主運営する手作り音楽会です

▼開催日 9月30日(日) ▼会場 高野公民館多目的ホール

ル ▼申込資格 市内在住・在勤・在学の方が主体で、市内で活動するアマチュア音楽団体(合奏・合唱・邦楽など) ▼参加費 運営経費実費負担 ▼主催 もりやミュージックフェア実行委員会

▼問合せ先 森 45・7200 石川 48・7493

◎第1回打ち合わせ日時 5月27日(日)午後1時30分

高野公民館調理室で開催 ※改めて通知はしませんので、参加希望団体は第1回打ち合わせに必ず出席してください

高野公民館 ふれあい体験教室 守谷フォトクラブ 申込み・参加者募集

▼内容 写真の添削講座

▼日時 4月22日、5月27日、6月24日、7月22日各日曜日午前9時～午後1時

▼参加費 1万6000円(年会費)・10000円(入金金) ▼募集人数 希望者は全て受け入れ



▼問合せ先 三浦 45・2196

ハーモニカクラブ「トレモロ」

スプリングコンサート

どこか懐かしい、郷愁を誘うハーモニカの音色を聴きに来ませんか。

▶開催日 4月29日(日) 12:30 開場 13:00 開演

▶会場 高野公民館多目的ホール
▶入場料 無料
▶プログラム

第1部 ラジオ・TVドラマテーマソング (鉄腕アトムほか)

第2部 思い出の歌・懐かしのメロディー (テネシーワルツほか)

第3部 ハーモニカと歌おう

▶後援 市教育委員会

▶問合せ先 比前 ☎ 48-2288

～真夏の夕べ素敵なおととき～ 市役所の中庭が音楽の広場に… 夕べのコンサート出演団体・運営補助ボランティア募集!

夕べのコンサートは、音楽のすばらしさを手軽に味わえるコンサートとして、夏の風物詩となっています。音楽サークルの皆さん、日ごろの練習の成果を発表してみましょ！

また、夕べのコンサート開催日にコンサートの準備補助を行うボランティアを募集します。コンサートの開催にご協力をお願いします。

○出演団体募集

▶開催日時

8月4・11・18・25日(各土曜日、計4日開催) 18:00スタート(予定)

▶開催会場

市役所中庭(8月11日および雨天時は庁舎内ロビー)

▶出演募集团体数 22団体

※応募のあった団体を、運営委員会で応募資格該当団体であるか確認/超過の場合は抽選等により決定

▶演奏時間

1団体15分(入退場時間は別に5分確保します)

▶応募資格

市内在住・在勤・在学の方たちで結成され、実行委員として活動可能な音楽団体(生演奏に限る)

※実行委員活動内容

- ・実行委員会への参加(3回程度の会議)
- ・リハーサルから片付け終了までの運営(出演日以外の1日、各団体2人)

▶申込方法

所定の申込用紙(生涯学習課、各公民館に用意)に必要な事項を記入し、窓口または郵送で申し込む(FAX可)

▶申込締切 5月7日(月)

▶申込・問合せ先

市役所生涯学習課生涯学習G
〒302-0198
守谷市大柏950-1
内線276・277 FAX45-5703

○運営補助ボランティア募集

▶申込方法

夕べのコンサート開催日の1週間前までに申込先へ電話または窓口で申し込む

※申込用紙はありません



公民館・もりや学びの里・東板戸井集会所・文化会館 「会員募集中」の定期使用サークル紹介



～皆さんの活力が“元気もりや”を支えています～

※公民館・文化会館サークルについては各公民館・文化会館へ、学びの里・東板戸井集会所サークルについては市役所生涯学習課へお問い合わせください。

郷州公民館 守谷市みずき野 5-3-3 ☎ 48-6711

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	音楽サークルミュージズの集い	歌謡	第2金	25	ストレッチYOU	ストレッチ体操	第2・4土
2	はなみずき歌の会	歌謡	第1・4水	26	楼欄 A	太極拳	第1・3木
3	カサブランカ歌の会	歌謡	第1・3月	27	楼欄 B	太極拳	第2・4木
4	ベルフォーレ	コーラス	第2・3金	28	みつばち花クラブ	押し花	第1金
5	琴風車	琴	第1・3火	29	絵画サークルアスール	絵画	第1・3木
6	琴の和クラブ	琴	第2・4金	30	七宝焼クラブ ひまわり	七宝焼	第2・4火
7	大正琴山ゆり会	大正琴	第2・4月	31	里山植物画倶楽部	植物画	第1・3金
8	みずき野大正琴クラブ	大正琴	第2・4土	32	かたつむりの会	和紙ちぎり絵	第2・4木
9	やさしい大人のピアノサークル	ピアノ	第1・2月	33	かっぽれ踊りクラブ	かっぽれ踊り	第2・4日
10	守谷市管弦楽団	器楽	第3・4土	34	シャル・ウィ・ダンス	社交ダンス	第1・2土
11	大人のためのやりなおし英語サークル	英語	第1・3水	35	日舞寛の会	日舞	第2・4月
12	ファン・チャット・クラブ	英語	第2・3金	36	プレバレエサークル	子どもバレエ	第1・3木
13	ポムパラム	韓国語	第1・3火	37	スワニルダの会	バレエ	第1・3水
14	アマポーラ	スペイン語	第1・3木	38	ブルームーン	フラダンス	第1・3土
15	郷州小 PTA 華道クラブ	華道	第3金	39	ワイキキ	フラダンス	第1・3水
16	郷州着付けサークル	着付け	第2木	40	MORIYA 夢華舞	よさこい踊り	第2・4土
17	レッツ卓球	卓球	第1・3水	41	郷州マジッククラブ	マジック	第3水
18	みずき野輪投げサークル	輪投げ	第1・3水	42	メロディーランド郷州	リトミック	第1・3火
19	フォトサークル悠遊	写真	第4土	43	ラディッシュクラブ	料理	第3水
20	書道クラブ 幹	書道	第2・4土	44	口福倶楽部	男の料理	第3土
21	談話室花みずき	コミュニケーション	第3日	45	サフラン	スペイン料理	第1水
22	みずき野囲碁クラブ	囲碁	第1・3日	46	にはち会	そば打ち	第2日
23	投扇興花宴	投扇興 (古典遊戯)	第4木	47	郷州歴史会	歴史勉強会	第3土
24	ウェルネスK	健康体操	第2・3水	48	もりや研ぎの会	刃物研ぎ	第1・3木

郷州公民館（中央公民館振替分） ☎ 48-6711

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	守谷ギターアンサンブル	ギター	第2・4日	5	ピーアップ	ピラティス・ヨガ	第1木
2	楊名時太極拳「心和」A	太極拳	第1・3火	6	守谷あじさい教室	舞踊	第1・3水
3	楊名時太極拳「心和」B	太極拳	第2・4火	7	スピーチ・サロン	話し方	第1・3水
4	悠縁	太極拳	第1・2木	8	プリザーブドフラワー空香	プリザーブドフラワー	第2土

高野公民館 守谷市高野 935 ☎ 45-5411

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	守谷アンサンブルオーケストラ	アンサンブル	第1・3土	25	ハートtoハート	英会話	第1・3金
2	ハーモニ-松ヶ丘	合唱	第3日・第4木	26	MECC	英会話	第1・3木
3	守谷少年少女合唱団	合唱	第2・4土	27	マンスリーリスニングクラブ	英会話	第2・4木
4	フルートアンサンブル「もりの笛」	フルート	第2・4土	28	イングリッシュサロン	英会話	第2・4火
5	オカリナ「そよかぜ」	オカリナ	第3月・第4水	29	和紙ちぎり絵サークル「四季彩」	ちぎり絵	第1・3木
6	ハーモニカクラブ トレモロ	ハーモニカ	第2・4土	30	かざぐるま	パッチワーク	第2・4木
7	箏さくらの会	箏	第2・4火	31	かおりの会	フラワーアレンジメント	第3木
8	リコーダーコンソートりりい	リコーダー	第2・4火	32	花ごよみ	フラワーアレンジメント	第2木
9	守谷少年少女ミュージックベル	ミュージックベル	第1・3土	33	プリザーブドクラブ 月組	プリザーブドフラワー	第3水
10	守谷太極拳の会	太極拳	第1・3水	34	プリザーブドクラブ 花組	プリザーブドフラワー	第3火
11	美容トレーニング	健康体操	第1・4月	35	プリザーブドクラブ 雪組	プリザーブドフラワー	第2金
12	自彊体操クラブ	自彊術	第1・2火	36	ボールペン字サークル	ボールペン字	第1・3金
13	健康体操自彊クラブ	自彊術	第3・4火	37	もりやの歴史を学ぶ会	歴史	第1・3土
14	ストレッチK	ストレッチ体操	第1・3水	38	アイリス俳句会	俳句	第3日
15	ダンススルーダ守谷	創作ダンス	第1・2金	39	あむあむ	編み物	第2・4木
16	守谷ひょうたん連	阿波踊り	第2・4日	40	さくらの会	絵手紙	第2・4金
17	ダンス同好会	社交ダンス	第1・3火	41	シクラメン	絵手紙	第3水
18	ひまわり	社交ダンス	第1・3土	42	押花サークル あじさいの会	押し花	第1・3土
19	ジュニアダンスクラブ	小・中学生のダンス	第1・3水	43	ラビット	トールペイント	第1・2水
20	リナフラダンスサークル	フラダンス	第1・3水	44	高野能楽入門クラブ	能楽	第1・3日
21	夢華舞	よさこい	第1・3土	45	高野囲碁クラブ火曜会	囲碁	第1・2火
22	バレエクラブミューズ	バレエ	第4金	46	高野まちづくりの会	まちづくり	第2土
23	守谷子どもミュージカル	ミュージカル	第1・4月	47	団塊のおやじの仲間づくりの会	コミュニケーション	第1土
24	スキスキベイビー	親子レクリエーション	第2月、第4水				

高野公民館（中央公民館振替分） ☎ 45-5411

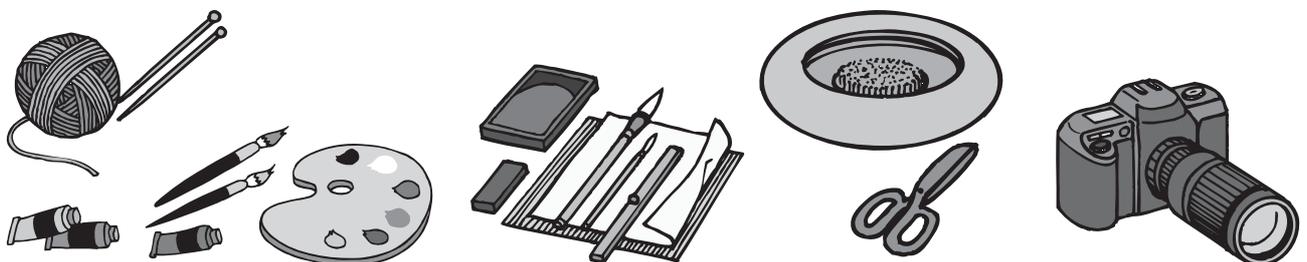
No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	マザーグース	童謡	第2・4土	14	T. E. P	英会話	第1・3火
2	カトレア	大正琴	第2・4金	15	フレンドA	英会話	第1・3金
3	守谷輝風会	大正琴	第2・4土	16	フレンドB	英会話	第2・4金
4	もりや琴の会	大正琴	第2・4土	17	中国語サークル	中国語	第1・3木
5	コカリナサークル「クルミ」	コカリナ	第1火	18	書道クラブ	書道	第1・2金
6	NPO 法人守谷ファミリークラブ	気功	第2・4木	19	書道クラブA	書道	第1・2金
7	気功同好会	気功	第3・4火	20	守谷市囲碁クラブ	囲碁	第1・3土
8	MFヨガサークル	ヨガ	第2・4月	21	守谷フォトクラブ	写真	第4日
9	ピーアップ	ピラティス・ヨガ	第2木	22	写友ふれあい	写真	第2土
10	ろーずまりー	フォークダンス	第1・4月	23	パレット	油絵	第1・3火
11	かみふうせん	女性セミナー	第1火	24	きりえサークル	切り絵	第4水
12	輝き	女性セミナー	第4金	25	木彫りサークル「ぬくもり」	木彫	第2木
13	なでしこ	女性セミナー	第2木	26	体にやさしい料理サークル	料理	第4火

北守谷公民館 守谷市板戸井 1977-2 ☎ 47-0111

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	アトリエキャンパス	油絵	第1・3土	23	守谷混声ハーモニー	コーラス	第1・3土
2	水彩サークル 夢	水彩画	第4日	24	Holy Planets	ゴスペル	第1・3土
3	絵手紙サークル さくら	絵手紙	第1・3火	25	Shiny Smile	ゴスペル	第2・4火
4	フォトクラブ写遊	写真	第3土	26	メロディーの会	歌謡	第4土
5	フォトクラブ四季	写真	第2木	27	茜会	歌謡	第1・3月
6	デジカメサークル守谷	写真	第2日	28	守谷ふれあい太鼓	和太鼓	第1・3日
7	和のキルトつくし	キルト制作	第3火	29	日本スポーツ吹矢守谷同好会	吹矢	第2・4日
8	ビーズサークルきらら	ビーズ制作	第2土	30	サンデーびんぼん	卓球	第1・2日
9	ビーズサークルシャインズ	ビーズ制作	第1木	31	少林寺拳法	少林寺拳法	第1・3火
10	ラベンダーレース	トールペイント	第2・4金	32	守谷空手道愛好会	空手	第2・4木
11	レタスクラブ	料理	第1金	33	BRAVO II	エアロビクス	第3・4水
12	メンズクッキング北守谷	料理	第4土	34	健美体操クラブ	ストレッチ体操	第1・2金
13	茶道きれいさびの会	茶道	第2・4土	35	ピラティスサークル	ピラティス	第2・4火
14	松前台短歌会	短歌	第1土	36	スマイルビーナス	健康体操	第2・4木
15	English Moriyān	英会話	第1・3火	37	健康ヨガサークル	ヨガ	第2・4月
16	てくてくリトミッククラブ	リトミック	第2月	38	リフレッシュヨガサークル	ヨガ	第2・4月
17	メロディーランド	リトミック	第1・3火	39	楊名時太極拳あいあい	太極拳	第1・2月
18	ジュニアアンサンブルもりや	ヴァイオリン	第2・4土	40	太極拳恵心A	太極拳	第1・3水
19	パステルシュガー	オカリナ	第2・4金	41	北守谷SDC	社交ダンス	第1・3水
20	WAKU WAKU !	ミュージックベル	第1・3土	42	守谷フォークダンスサークル	フォークダンス	第2・4木
21	口琴クラブ	ハーモニカ	第1・3土	43	カラニフラサークル	フラダンス	第1・3火
22	D o l c e	コーラス	第1・3木	44	カントリーダンスレモングラス	カントリーダンス	第1・3金

北守谷公民館 (中央公民館振替分) ☎ 47-0111

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	伝統芸能こぶし	伝統芸能太鼓	第3木	10	中国古典から学ぶ会	中国古典文学の学習	第1・3土
2	オカリーナ風の音	オカリナ	第1・3水	11	短歌会 せせらぎ	短歌	第1木
3	ラルゴ	ヴァイオリンアンサンブル	第2・4火	12	ふれあい水彩の会	水彩画	第2日
4	ぐみの会	女性セミナー	第3金	13	クラブイーゼル	洋画(油絵)	第1・3日
5	あやめ	女性セミナー	第1水	14	木版画クラブ	木版画	第3金
6	守谷人形劇クラブ	人形劇	第2・4木	15	もりや俳画クラブ	俳画	第4水
7	思い草	古典講読	第3火	16	松篆研究会	印作り	第2土
8	さくらかい	読書会	第4月	17	煎茶サークル	煎茶	第2・4火
9	守谷古文書サークル	古文書の解読	第2・4木				



もりや学びの里 守谷市板戸井 2418 (問合先：市役所生涯学習課 ☎ 45-2174)

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	おはなしくラブわらべ	お話会等練習	第2・4木	10	名人会	作陶	第2・4金
2	華の会	日本舞踊	第1・2水	11	ふれあい窯	作陶	第2・4土
3	友環	楊名時太極拳	第1・3金	12	ウィンドアンサンブル守谷	吹奏楽	第2・4土
4	友円	楊名時太極拳	第3・4木	13	かんたん体操	エアロビクス	第1・2木
5	箏・三絃クラブ	箏合奏	第2・4水	14	バミトンサークル	バドミントン	第2・4火
6	よろこび	ソフトバレーボール	第1・3金	15	守谷ベアーズSC	体カトレニング	第2・3木
7	守谷BTC	バウンドテニス	第1・3木	16	レッツエンジョイ	ミニバレー	第2・4火
8	白萩	作陶	第2・4火	17	守谷空手サークル	空手	第2・3土
9	サークル手びねり	作陶	第2・4日	18	NPO法人守谷ファミリークラブ	文化・スポーツ活動	火・金・土

もりや学びの里 (中央公民館振替分) (問合先：市役所生涯学習課 ☎ 45-2174)

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	ろくろクラブ	作陶	第1・3土	3	土やき	作陶	第2・4木
2	窯炎	作陶	第1・3土	4	コールリリース	コーラス	第1・3火

東板戸井集会所 守谷市板戸井 2341 (問合先：市役所生涯学習課 ☎ 45-2174)

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	手編みBクラス	手編み	第2・4水	3	喜舟会	民謡	第2・4日
2	ハナミズキ	ダンス	第1・3水				



文化会館 守谷市久保ヶ丘 1-19-2 ☎ 48-7911

No.	サークル名	内容	主な活動日	No.	サークル名	内容	主な活動日
1	書道クラブ	毛筆書写	第2・4金	16	守谷健康文化フォーラム	気功	第1・2木
2	書道サークル	毛筆書写	第2・4火	17	ボディバランスエクササイズ	健康体操	第1・3土
3	書風の会	毛筆書写	第1・3水	18	いきいきヘルス体操教室ばたか	シルバーリハビリ体操	第1・2月
4	アトリエ絵我楽	油絵	第1・3火	19	パドマ	ヨガ	第2・4火
5	絵のひろば	油絵	第1・3金	20	ヨガサークル スーリヤ	ヨガ	第1・3金
6	サークル・アート	油絵	第1・3水	21	新守谷あやめ会	舞踊	第1・2月
7	守谷ペインティングクラブ	油絵	第2・4金	22	新守谷社交ダンスクラブ	社交ダンス	第1・3木
8	はがき絵サークル むくるじ	はがき絵	第2・4水	23	フラサークル モハラ	フラダンス	第2・4木
9	ガーネット	ビーズ制作	第3火	24	ハイビスカス	フラダンス	第1・2金
10	コスモス	戸塚刺しゅう	第2・4金	25	シェイプ・ミエ	フラダンス	第2・4水
11	手編み教室 Aクラス	編み物	第1・3火	26	箏・三絃クラブ	箏・三絃	第1・3火
12	手編み教室 Dクラス	編み物	第1・3火	27	ひまわり歌の会	歌謡	第4日
13	ブーケピンク	トールペイント	第1・3金	28	護身空手道	護身空手	第1・2木
14	手話サークル トウインクル	手話	第1・3水	29	守谷空手道愛好会	空手	第2水
15	水曜会	囲碁	第1・3水				

※主な活動日以外にも活動をしている団体もあるのでお問い合わせください

としょかんへいこう！

4月の児童テーマ『う さ ぎ』

中央図書館
守谷市大柏937-2
☎ 45-1000
FAX 45-7500

◆資料の検索はホームページから（パスワード登録すると、予約・貸出状況の照会や予約申込みもできます）

パソコン <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp/> 携帯電話 <https://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp/>

2012・第54回こどもの読書週間「君と未来をつなぐ本」

4月23日の「子ども読書の日」および4月23日から5月12日の「こどもの読書週間」に合わせ、中央図書館では「子ども読書まつり」を開催します。さまざまなイベントを行いますので、ぜひご来館ください。

絵本作家 川端誠さんによる絵本ライブ & 講演会 『絵本とともに旅をして』開催！

『じゅげむ』やブックスタートでも配布していた『バナナです』の作者、川端誠さんが図書館にやってきました。絵本ライブでは、自作絵本をおもしろおかしく「開き読み」、制作の裏話も聞かせてくれます。講演会では、絵本作家になった訳や作成過程を大公開する予定です。家族そろって遊びに来てください。

- ▶日時 5月6日(日)
絵本ライブ 11:00～12:00
講演会 14:00～15:30
※各回とも終了後に絵本販売とサイン会あり
- ▶会場 中央図書館 3階 視聴覚室
- ▶定員 各回とも60人（当日先着）
- ▶主催 中央図書館・図書館と歩む会
- ▶講師 川端 誠氏



1952年生まれ。絵本作家。82年にデビュー作の『火の島』（BL出版）で第5回絵本にっぽん賞を受賞。以来「落語絵本シリーズ」（クレヨンハウス）、『ぴかぴかぶつん』『森の木』『おぼけシリーズ』『野菜忍者シリーズ』『十二支のお節料理』『うえきばちです』（BL出版）、『りんごです』『バナナです』『いちごです』（文化出版局）など、全て自作自演で、作品、シリーズごとに多彩な世界を展開している。

新聞紙でエコバッグをつくろう！

最近買いものに行くときもマイバッグが必要なエコの時代…身近な新聞紙で簡単に作れるエコバッグを作ってみませんか。

- ▶日時 5月3日（木・祝）11:00～14:00
- ▶会場 中央図書館 1階 児童フロア



おはなし会にいこうよ！

こどもの読書週間に合わせ、下記の日程でおはなし会を開催します。

- ☆おはなしクラブわらべ
4月22日(日) 14:00～ 1階 児童フロア
- ☆ととけっこう（おひぎでだっこおはなし会）
4月24日(火) 11:00～ 3階 視聴覚室
- ☆おはなしモリモリ
4月29日(日) 14:00～ 1階 児童フロア
- ☆こぐまのおうち
5月8日(火) 11:00～ 1階 児童フロア
- ☆おはなししゃぼんだま
5月11日(金) 11:00～ 1階 児童フロア
- ☆お話まつぼっくり
5月12日(土) 11:00～ 1階 児童フロア

4・5月

休館日 4月11日(水)・16日(月)・23日(月)・27日(金)、5月7日(月)・14日(月)・21日(月)・24日(水)～31日(水)
※4月11日(水)は公民館図書室のみ休室、4月27日(金)は中央図書館のみ休館

開館時間 中央図書館 10:00～18:00 ※木曜日は、13:00～18:00
各公民館図書室 9:30～16:30

◎中央公民館が工事のため、中央公民館図書室は利用できません。



安 全・安心な公園づくり
公園樹木の剪定・間伐作業（3月3日）

北守谷連絡協議会など地域のボランティアの皆さんと市職員等が協働で、立沢公園の樹木剪定・間伐作業を行いました。寒い中での作業でしたが、約70人の参加者が力を合わせて、見通しのよい安全な公園になりました。



き れいな河川を後世に
利根川左岸河川敷クリーン作戦（3月4日）

今回で12回目となる利根川左岸河川敷クリーン作戦には、市民や企業の社員など総勢660人がボランティアで参加しました。自然豊かな環境を守り、後世に伝えていこうと、参加者で不法投棄のごみ等を片付け、きれいな河川敷になりました。これからもみんなで環境保全を心掛けましょう。

除 染等費用 2,074 万 4,907 円を請求
東京電力㈱へ損害賠償請求（2月27日）

守谷市、取手市、常総市、つくばみらい市、常総地方広域市町村圏事務組合、常総衛生組合、取手地方広域下水道組合は、東京電力㈱へ除染等に要した経費の損害賠償請求（平成23年11月～平成24年1月分）を行いました。今回で3回目となり、守谷市では総額約1億300万円を請求しています。



其 本は鍵をかけること
防犯連絡員一斉街頭キャンペーン（2月29日）

市民の防犯意識を高め、犯罪防止につなげることを目的とした街頭キャンペーンをイオンタウン守谷で実施しました。日ごろから市内のパトロール等に尽力している防犯連絡員を中心に、警察や市職員など総勢90人が、通りすがりの市民にチラシ等を配布しながら防犯を呼び掛けました。



MORIYA フォトニュース

スポーツは楽しい ジュニアゴルフ教室 (3月27～29日)

春休み期間中の3日間を利用して、市内の小・中学生12人がゴルフ教室に参加しました。講師はプロゴルファーの橋本和夫氏。参加した子どもたちは、技術だけでなくルールやマナーなど基本から教えてもらい、3日目には少し上達した手ごたえと一緒にスポーツの楽しさを感じていました。



放射線量計測 モニタリングポスト設置 (3月)

茨城県原子力安全対策課により、空間放射線量を継続的に観測する「モニタリングポスト」が市役所敷地内に設置されました。今後、継続的に計測が行われ、結果は県のホームページなどで公表されます。

しあわせをみんなで築こう 地域福祉推進シンポジウム (3月31日)

中央公民館ホールで「地域福祉を推進するためのシンポジウム」を開催しました。平成22年度から2年をかけて、地域座談会など地域の皆さんの意見や提案を整理し、策定した地域福祉計画と地域福祉活動計画。今後、地域の誰もが幸せになるよう、みんなで計画を推進していきましょう。



通所者の練習成果を披露 ひこうせんまつり (3月20日)

ひこうせんまつりが開催されました。障がい者福祉センター通所者の日常生活を地域の方々に知ってもらうことで、障がいのある人もない人も互いの理解を深めることが目的です。今年も活動紹介やミニ音楽コンサートなど、なごやかな雰囲気のみまつりとなりました。

4月の納期

- ・固定資産税・都市計画税…1期
 - ・介護保険料……………1期
- ※5月1日(火)まで

粗大ごみ収集日

申込日	収集日
4/9～4/13	4/25
4/23～4/27	5/16
5/7～5/11	5/30

携帯版「もりやクリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

5月のし尿収集日

日	区	分
9 10 11	大井沢地区	
14 15 16	大野地区	
18 21 22	高野、乙子、南守谷地区	
24 25	一原、原本町、北園	
28 29	小山、奥山新田、奥山本田、	
30 31	辰新田、同地、赤法花	

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科除く）
 ☎0297-78-6111
 JAとりで総合医療センター（小児科：水曜日除く）
 ☎0297-74-5551
 総合守谷第一病院（小児科：水曜日）
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成24年3月25日現在

前月比	
世帯	23,542戸（+12戸）
人口	62,866人（-15人）
男	31,817人（-18人）
女	31,049人（+3人）
昨年同月人口	62,550人

モバイル！もりや

携帯電話から市の情報入手できます
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/>

◆主な内容◆

- ・もりやクリーンカレンダー
- ・子育てカレンダー
- ・図書館蔵書検索
- ・バスおよび鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約
- ・緊急診療案内



家庭血圧



皆さんは、家庭血圧についてご存知でしょうか？その名のとおり家庭で測る血圧のことですが、最近、次のような点からその重要性が見直されてきています。

1. 本当の血圧が分かる

血圧は絶えず変動しています。毎日同じ条件で測定すると、実態に近い自分の血圧値が分かります。季節やストレスの影響などによるわずかな血圧の変動も分かるので、その情報をもとに医師が薬の量を調整できます。

2. 自分の高血圧のタイプが分かる

①早朝高血圧

一般的に夜間の睡眠中は血圧が低く、朝の起床時には血圧が20mmHg以上も上昇。この血圧上昇が激しいと、脳卒中や心筋梗塞などにつながりやすい。

②白衣高血圧

普段の血圧は正常なのに、健診や病院で測定すると緊張して血圧が上がるのがこのタイプ。この場合、家庭で正しく測った値を医師に伝えることで、治療対象かどうか判断の参考になる。また、将来高血圧になる可能性があるため、家庭血圧の測定を続けることがとても大切。

③仮面高血圧

病院での血圧は正常なのに、家庭で測定すると血圧が上がるタイプ。高血圧であることが分かりにくい。職場高血圧といって、ストレスなどの影響から仕事に血圧が上がるタイプも含む。脳卒中や心筋梗塞にもつながりやすい。

▶**家庭血圧の基準** 一般に家庭の測定値は病院の測定値よりも低めになります。そのため家庭血圧では、基準値も低く設定されています。なお、治療の目標値は、年齢や糖尿病・腎臓病などの合併症を持っているかどうかで異なります。

成人における血圧値の分類

	収縮期血圧／拡張期血圧
病院での高血圧の基準	140mmHg以上／90mmHg以上
家庭での高血圧の基準	135mmHg以上／85mmHg以上

守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏 950-1

☎0297-45-1111（代表）

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

発行者 守谷市長 会田 真一

編集 守谷市役所総務部秘書課